Ⅲ　令和２年度　総合政策部の予算

１　令和２年度総合政策部予算概要

（歳入）

（単位：千円）

科　目	令和２年度（当初）（A）	令和元年度（２定現計）（B）	対比（A）－（B）
総合政策費分担金	0	260,350	△ 260,350
総合政策費負担金	4,082,306	1,415,027	2,667,279
総合政策使用料	403,358	408,408	△ 5,050
証紙収入	247,427	203,758	43,669
総合政策費補助金	1,535,049	1,597,029	△ 61,980
総合政策費委託金	4,616,984	1,414,346	3,202,638
利子及び配当金	23,372	34,675	△ 11,303
総合政策費寄附金	120,630	65,849	54,781
ふるさと寄附基金繰入金	19,951	13,285	6,666
未来人財応援基金繰入金	16,140	14,400	1,740
市町村振興基金繰入金	0	1,000,000	△ 1,000,000
航空振興基金繰入金	114,977	63,602	51,375
地域総合整備資金貸付金収入	165,666	411,724	△ 246,058
道南いさりび鉄道株式会社貸付金収入	15,614	15,614	0
総合政策受託事業収入	3,831	3,867	△ 36
宝くじ収入	2,601,786	2,570,227	31,559
総合政策関係収入	521,138	671,769	△ 150,631
総合政策債	28,529,000	18,415,000	10,114,000
計	43,017,229	28,578,930	14,438,299

（歳出）

（単位：千円）

科　目	令和２年度（当初）（A）	令和元年度（２定現計）(B)	対比（A)－(B）
総合政策総務費	3,821,009	3,940,557	△ 119,548
秘書費	14,876	22,836	△ 7,960
広報費	212,579	176,203	36,376
広聴費	2,186	2,200	△ 14
空港運営戦略推進費	64,586	106,119	△ 41,533
政策企画費	14,597,835	13,752,425	845,410
計画推進費	1,909,300	2,350,219	△ 440,919
土地水総合対策費	96,426	96,339	87
国際交流推進費	350,669	386,982	△ 36,313
外務事務費	89,078	77,553	11,525
情報政策費	4,561,152	4,406,239	154,913
統計管理費	21,624	23,395	△ 1,771
統計費	4,214,166	995,900	3,218,266
地域戦略費	2,100,837	1,906,637	194,200
地域主権推進費	1,448	2,056	△ 608
胆振東部地震災害復興支援費	3,777	4,235	△ 458
市町村振興奨励費	3,109,325	3,031,849	77,476
地域政策費	5,632,915	5,618,248	14,667
交通企画費	5,071,356	5,283,774	△ 212,418
新幹線推進費	24,909,511	15,082,684	9,826,827
空港活性化推進費	6,124,767	4,417,014	1,707,753
空港建設費	440,319	274,126	166,193
計	77,349,741	61,957,590	15,392,151

2　総合政策部事業別予算概要

（単位：千円）

項目	令和２年度（当初） 予算額	特定財源	一般財源	事業の概要	
1　総合政策管理費	4,050,650	808,593	3,242,057		
総合政策総務費	3,821,009	808,593	3,012,416		
				職員費	3,571,244
				道政苦情審査費	8,664
				総務管理諸費	232,412
				公共事業事務費	8,539
				補助事業事務費	150
秘書費	14,876	0	14,876		
				秘書業務費	14,876
広報費	212,579	0	212,579		
				広報活動推進費	211,194
				報道関係連絡費	1,385
広聴費	2,186	0	2,186		
				広聴活動促進費	2,186
2　空港運営戦略推進費	64,586	0	64,586		
空港運営戦略推進費	64,586	0	64,586		
				空港運営戦略推進事業費	64,586
3　政策費	16,603,561	2,940,277	13,663,284		
政策企画費	14,597,835	1,039,804	13,558,031		
				政策調整諸費	11,084
				未来人財応援基金積立金	7,436
				未来人財応援事業費	26,235
				総合研究機構運営支援費	14,553,080
計画推進費	1,909,300	1,899,940	9,360		
				総合計画費	2,763
				北海道特定特別総合開発事業推進費	1,901,294
				社会資本整備推進費	1,389
				国費予算関係促進費	3,854
土地水総合対策費	96,426	533	95,893		
				国土利用計画推進費	340
				土地利用規制等対策費	18,053
				地価調査費	77,500
				土地水総合調査費	533

（単位：千円）

項目	令和２年度（当初） 予算額	特定財源	一般財源	事業の概要	
４ 国際交流費	439,747	100,811	338,936		
国際交流推進費	350,669	44,000	306,669	国際交流推進費	226,284
				国際交流団体活動推進費	124,385
外務事務費	89,078	56,811	32,267	旅券事務費	89,078
５ 情報統計費	8,796,942	6,049,276	2,747,666		
情報政策費	4,561,152	1,813,486	2,747,666	地域情報化推進対策費	1,616
				電子自治体推進費	80,036
				情報システム推進費	2,055,282
				通信管理費	2,351,733
				情報通信格差対策事業費補助金	72,485
統計管理費	21,624	21,624	0	統計調整費	21,624
統計費	4,214,166	4,214,166	0	委託統計費	4,214,166
６ 地域創生費	2,106,062	909,074	1,196,988		
地域戦略費	2,100,837	909,074	1,191,763	地方創生対策推進費	2,100,837
地域主権推進費	1,448	0	1,448	地域主権推進事業費	1,448
胆振東部地震災害復興支援費	3,777	0	3,777	胆振東部地震災害復興支援費	3,777
７ 地域振興費	8,742,240	3,740,904	5,001,336		
市町村振興奨励費	3,109,325	2,776,114	333,211	市町村振興宝くじ交付金	2,694,000
				住民基本台帳ネットワークシステム推進費	264,055
				市町村行財政運営調整費	109,647
				夕張市財政再生支援対策費補助金	40,912
				自衛隊員募集費	711
地域政策費	5,632,915	964,790	4,668,125	地域政策総合推進費	23,166
				地域づくり推進費	5,449,275
				特定地域政策推進費	160,474

（単位：千円）

項目	令和元年度（2定現計） 予算額	特定財源	一般財源	事業の概要	
8 交通政策費	29,980,867	1,872,658	28,108,209		
交通企画費	5,071,356	71,627	4,999,729		
				交通対策調整費	258,780
				バス運行対策・利用促進費	1,411,108
				運輸事業振興費	913,096
				道南いさりび鉄道株式会社補助金	57,400
				主要港調査費	5,926
				苫小牧港管理組合負担金	1,308,116
				石狩湾新港管理組合負担金	1,070,812
				海上ネットワーク形成推進費	46,118
新幹線推進費	24,909,511	24,866,031	43,480		
				北海道新幹線鉄道整備事業費負担金	24,866,667
				北海道新幹線建設等促進費	42,844
9 航空費	6,565,086	4,026,977	2,538,109		
空港活性化推進費	6,124,767	3,680,360	2,444,407		
				国直轄空港整備事業費負担金	2,973,096
				航空振興基金積立金	616
				空港管理費	1,789,811
				航空ネットワーク形成推進費	330,069
				新千歳空港国際拠点空港化推進費	1,031,175
空港建設費	440,319	346,617	93,702		
				空港公共事業費	345,000
				空港単独事業費	39,792
				空港整備費補助金	55,527
総合政策費計	77,349,741	43,513,570	33,836,171		

※このほか、経済部計上予算のうち総合政策部事業執行部分として17,965千円

事　業　名	**秘書業務費**
目　　的	知事及び副知事に関わる秘書業務、知事公館に関する維持管理（総務部総務課主管分を除く）を行う。
事業の概要	○知事公館の維持管理 知事公館に関する警備・清掃など維持管理（総務部総務課主管分を除く）を行う。 ○秘書業務 知事及び副知事に関わる秘書業務を行う。
道 予 算 額	14,876　千円　（R1　22,836　千円）
担　当　課	知事室 秘書課 調整係
備　　考	

事　業　名	**広報活動推進費**
目　　的	各種広報媒体を活用して、政策情報や生活情報など、道民ニーズに対応した道政情報を提供し、道政への理解と協力を得る。
事業の概要	○広報紙「ほっかいどう」発行費　118,066千円（前年度　111,938千円） 道政の動きや施策を道民に周知するための広報紙を発行し、配布する 広報紙の発行：制　作：年5回発行、タブロイド版（4P）、１回当たり247万部 配　布：新聞折り込み（道内新聞社16社）、各施設設置（郵便局、金融機関など） 委員会：「北海道広報広聴推進会議」 道民の意見を広報広聴活動へ反映させ、効果的な推進を図る （委員：10名　開催予定：2回　協議事項：広報広聴活動、広報紙に関することなど） ○視覚障がい者向け広報誌「ほっかいどう」発行費　4,607千円（前年度　4,635千円） 視覚障がい者などの方々向けに、広報紙「ほっかいどう」の点字版及び音読版を発行する。 ○広報印刷物発行費　40,505千円（前年度　34,907千円） 開かれた道政を推進するため、情報の共有化と道民の道政への参加を目的として、新聞紙面などを利用した広報を行う。 新聞広報　定期掲載　みなさんの赤れんが　道の事業・催事、生活情報　道新、朝日、毎日、読売（半3段 年14回） 北海道ビジネスページ　各種制度の提供　日経（半3段、年6回） 新聞広報　随時掲載　地方新聞に地域の情報を掲載　地方新聞12紙（各63段） ○視聴覚媒体利用費　25,388千円（前年度　14,312千円） 各種視聴覚広報媒体を活用して道政情報を発信し、道民への積極的な情報提供を進 テレビ　道政広報番組　道の施策・事業・制度等の紹介　30分×4回制作×各1回放送 ラジオ　ラジオスポットCM　道の施策・事業・制度等の周知　20秒×102回放送 ○北海道広報・広聴推進事業費負担金　400千円（前年度　400千円） 北海道の広報・広聴技術の向上のために実行委員会（道、市長会、町村会）が実施する広報広聴技術研究会などに要する経費の一部を負担する。 ○ホームページの管理・運営　17,597千円（前年度　6,441千円） 道政に関するさまざまな情報や政策形成過程の情報を住民に分かりやすく提供する手段として、北海道公式ウェブサイトを活用するとともに、地域情報の動画を発信する。 ○魅力のコンテンツ発信事業　2,182千円（前年度　2,165千円） 地域からの情報発信や情報交流を促進するため、魅力あふれる情報をコンテンツにより広く発信する。 ○動画コンテンツ発信事業　2,449千円（前年度　0千円） スマホの利用が浸透している中、道の施策や地域の取組などをわかりやすく的確に伝えるため、動画コンテンツの充実を図る。
道 予 算 額	211,194千円　（前年度　174,798千円）
担　当　課	知事室 広報広聴課 道政広報係／広報企画係
備　　考	

事　業　名	**報道関係連絡費**
目　　的	報道関係者へのレクチャーや記者会見、資料配付などのパブリシティ活動を通じて、道政情報の提供を行うことにより、道民との情報共有や道民の行政参加の促進を図る。
事業の概要	○報道関係者との連絡調整 知事の定例記者会見や各部局のレクチャーなどを通じて、道の活動状況や取組内容などを報道関係者に積極的に周知する。 ○報道関係者との意見交換 北海道の政策をはじめ、政治・経済等の最新の情報などについて、関係者が一堂に会して、情報交換や意見交換を行う。
道 予 算 額	1,385千円　（前年度　1,405千円）
担　当　課	知事室 広報広聴課 報道係
備　　考	

事　業　名	**広聴活動促進費**
目　　的	広く道民の声を聴き、道政のニーズを的確に把握するともに、道政へ反映させることにより、道民参加の開かれた道政を推進する。
事業の概要	○総合振興局・振興局の広聴活動 道民が道政を身近に感じ、道政に参加する機会を設けるため、総合振興局長・振興局長を中心として広聴活動を展開し、地域ニーズや道民意見の的確な把握に努め、施策形成に反映させ、道民参加の開かれた道政を推進する。 ○道民意識調査の実施 地域創生の推進に必要な地域住民の声をより一層、的確に把握し、道民参加型の行政を進めるとともに、エビデンスやＫＰＩを重視した政策の立案・推進に向けて、道民意識調査を実施する。
道 予 算 額	2,186千円　（前年度　2,200千円）
担　当　課	知事室 広報広聴課 調整係
備　　考	

事　業　名	**道政苦情審査費、総務管理諸費**
目　　的	道政に対する道民の意見・苦情等を簡易迅速に処理し、道民の権利利益の保護を図ることにより、開かれた道政を推進するとともに、道政に対する信頼の確保に努める。
事業の概要	○苦情審査制度の概要 名　　称：北海道苦情審査委員 所掌事項：・道の機関の業務の執行に関する苦情の審査 ・道の機関の業務に関する是正又は改善の措置の勧告及び制度の改善を求める意見の表明 ・勧告、意見の表明等の内容の公表 対象要件：道政に対して、①自己の利害があるもの、②一定期間内（１年）の事案など 権　　限：・苦情の審査・処理、是正等の勧告 ・制度改善の意見表明 対象機関：道の機関（ただし、議会、公安委員会、監査委員、人事委員会、労働委員会等を除く）
道 予 算 額	22,024　千円　（R1　25,184　千円）
担　当　課	知事室 道政相談センター 相談苦情審査係
備　　考	

事　業　名	**地方創生対策推進費（ほっかいどう応援団会議運営事業）**
目　　的	北海道を愛する方々が集い、交流するネットワークである「ほっかいどう応援団会議」を通じて、民間が有する力やノウハウを結集し、道と市町村への支援の獲得に向けた取組を推進する。
事業の概要	○「ほっかいどう応援セミナー」の開催 本道にゆかりのある企業・団体等を対象に、知事や市町村長が北海道の魅力のPRや応援を求める取組を紹介するとともに、応援団会議への参加を呼びかけるプロモーションを展開する。 ○「ほっかいどう応援団会議」ポータルサイトの保守管理・更新 道や市町村が応援を求める取組や応援団会議参加企業による応援実績などを一元的に発信する「ほっかいどう応援団会議」ポータルサイトの保守管理等を行う。
道 予 算 額	15,145　千円　（R1　25,000　千円）
担　当　課	官民連携推進室
備　　考	

事　業　名	**地域政策総合推進費（ふるさと寄附金促進事業費）**
目　　的	ふるさと北海道の発展を願う個人又は団体からの寄附金の促進に向けて、寄附者の利便性向上や道政推進に資する返礼品の提供、インターネット等を活用したPR活動に取り組む。
事業の概要	○「ふるさと寄附金」制度は平成20年度から開始。都道府県・市区町村に対する寄附金のうち、２千円を超える部分について、個人住民税所得割の概ね２割を上限に、原則として、所得税と合わせて全額が控除されるもの。 ○道は、制度開始に伴い、寄せられた「ふるさと寄附金」の管理の明確化を図るため、「北海道ふるさと寄附基金」を設置（平成20年度）。 ○北海道へ納付された寄附金は、地域振興に資する事業の他、赤れんが庁舎保存活用事業や青少年国際交流加速化事業、道立学校ふるさと応援事業に活用。 ○寄附者への謝意を表すとともに、北海道の魅力発信を行うため、返礼品を平成28年度から導入。 （返礼品の種別） 道内市町村関係施設の利用券又はイベント参加券、道立施設の利用券、北海道関連グッズ、特産品（北のハイグレード食品）、ＪＲ北海道フリーパス ○寄附者に対しての利便性向上のため、納付書での収納に加え、コンビニや道外郵便局での収納及びインターネットを利用したクレジットカード収納及びふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」を活用した収納を実施。
道 予 算 額	20,384〔財産運用収入 10〕千円　（R1　3,270〔財産運用収入 10〕千円）
担　当　課	官民連携推進室
備　　考	

事　業　名	**地域づくり推進費（地域活性化推進事業費）**
目　　的	道内各地域の活性化や課題解決に向け、クラウドファンディングによる資金調達の普及拡大を図る。
事業の概要	○事業内容 地域おこし協力隊をはじめとした地域づくり団体や、個人の創意工夫ある地域振興を目的とするクラウドファンディングによる資金調達手法を広く普及させるため、道内各地域でセミナーを開催する。
道 予 算 額	454　千円　（R1　536　千円）
担　当　課	官民連携推進室
備　　考	

事　業　名	**政策調整諸費**
目　　的	新たな政策課題に迅速に対応できる政策主導の道政を実現するため、庁議等の開催、重点政策に関する総合調整や政策検討などを行う。
事業の概要	○庁議等の開催 知事、副知事、部長、総合振興局長・振興局長等が政策議論や協議等を行う場として、庁議等を開催する。 ○重点政策に関する総合調整 政策評価と連動しながら、政策検討の基本方針の策定や重点施策に関する総合調整などを行う。 ○「政策開発推進事業」の推進 多様化・複雑化する行政課題に対応するため、先進事例や有識者等のノウハウ・知見等も加えながら、具体的な政策形成を図る仕組みや体制を構築するなど高度で実効ある政策を推進する。 ○総合教育会議の開催 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、総合教育会議を開催する。
道 予 算 額	6,660　千円　（R1　22,665　千円）
担　当　課	政策局 参事／総合教育推進課
備　　考	

事　業　名	**総合計画費**
目　　的	平成28年度からスタートした北海道総合計画（計画期間：2016(平成28)～2025(令和7)年度）の着実な推進を図る。
事業の概要	○総合計画の推進 ①推進管理の手法 ・毎年度の政策評価を通じた、計画に掲げる指標の進捗状況、重点戦略計画や特定分野別計画などを含めた推進状況の一体的な管理 ②推進体制 ・振興局を含めた全庁横断的な組織体制として設置した北海道総合計画推進本部の開催 ・実効性の高い政策を推進するため、有識者などを招聘する北海道総合計画推進本部・推進協議会を開催 ・知事の附属機関である北海道総合開発委員会での意見聴取 ・国の北海道総合開発計画との連携など ○総合計画の普及･ＰＲ 出前講座の開催 ・地域からの要望に応じて、地域に出向いて計画の説明や意見交換を実施
道 予 算 額	1,023　千円　（R1　1,127　千円）
担　当　課	政策局 計画推進課 計画推進係
備　　考	

事　業　名	**総合計画費（ＳＤＧｓ推進事業費）**
目　　的	本道における「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」の推進を図るため、北海道ＳＤＧｓ推進ビジョンの周知を含めた普及啓発等の取組を実施する。
事業の概要	○ＳＤＧｓの推進・普及啓発 地域の多様な主体が参加する「地域ネットワーク会議」を道内６圏域で開催し、ビジョンの進捗状況を共有するとともに、地域におけるＳＤＧｓの推進について意見交換を行うなど、道内各地域への取組の裾野の拡大を図る。 ○（仮称）北海道ＳＤＧｓ推進主体認証制度の実施 ＳＤＧｓについて一定の活動を実施している企業・団体等を認証し、企業等におけるＳＤＧｓの推進や連携を促す。 ○市町村との連携・推進 有識者の派遣等による、市町村の進捗状況に応じた支援を行うとともに、推進に向けた具体的なプロセス等を他の市町村に幅広く発信することで、道内市町村のＳＤＧｓ推進を促す。
道 予 算 額	1,740　千円　（R1　2,000　千円）
担　当　課	政策局 計画推進課 主査（ＳＤＧｓ推進）
備　　考	

事　業　名	**北海道特定特別総合開発事業推進費**
目　　的	北海道総合開発計画の効果的な推進を図るため、国が設定した特定テーマ「生産空間の維持・発展」、「国土強靱化」及び「北方領土隣接地域における魅力ある地域社会の形成」に基づき、基幹的な事業を機動的・重点的に推進する。
事業の概要	○　対象事業 次のいずれにも該当する事業 ①設定されたテーマに合致し、関連する事業と総合的な効果を一体的に発揮できる事業 ②北海道の区域を対象とする公共事業関係費(災害復旧等事業費及び維持管理に係る事業費を除く)
道 予 算 額	1,901,294〔国庫補助金等　1,404,050〕千円　（R1　2,340,927〔国庫補助金等　1,560,350〕千円）
担　当　課	政策局 計画推進課 社会資本整備係
備　　考	

事　業　名	**社会資本整備推進費**
目　　的	財政状況が厳しい本道において、公共施設、インフラの老朽化が課題となる中、本道にとって必要な社会資本整備を着実に進めるための方針である「新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針」や道有施設の老朽化対策の基本的な方針である「北海道インフラ長寿命化計画（行動計画)」に基づき、持続可能な社会・経済を支える社会資本の整備を推進し、本道の強靱化に取り組む。 また、その手法の一つとして、多様なＰＰＰ／ＰＦＩ手法の導入を促進し、国や関係部局と連携を図りながら、市町村の案件形成を支援する。
事業の概要	○「新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針」「北海道インフラ長寿命化計画（行動計画)」の推進 「新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針」に基づき、限られた財源を必要性・優先性の高い施策・事業に振り向けるという「選択と集中」の観点をより一層明確にし、国費予算要望や道の予算編成に反映させるなど、北海道にとって必要な社会資本整備を推進する。 また、維持管理・更新等に係る中長期的な取組の方向性を明らかにした「北海道インフラ長寿命化計画（行動計画)」に基づき、全ての道有施設に係る長寿命化の取組を推進する。 ○　ＰＰＰ／ＰＦＩ事業の推進 官民対話の場である北海道ブロックプラットフォームに参画し、道事業への導入を推進する。 また、市町村に対しても、北海道ブロックプラットフォームへの参加を促し、国や関係部局と連携を図り、案件形成を支援する。
道 予 算 額	1,389　千円　（R1　1,570　千円）
担　当　課	政策局 計画推進課 社会資本整備係
備　　考	

事　業　名	**国費予算関係促進費**
目　　的	人口減少や北海道の強靱化など本道が直面する喫緊の課題に関連する国の施策の推進や制度の創設・改正、北海道開発予算等に関連する重点事項について、国等に対し、機動的・効果的な提案・要望を行う。
事業の概要	○　国の施策及び予算や経済対策等に関する提案・要望 道の提案・要望が、国の施策及び予算や経済対策等に反映されるよう、知事等から国や国会議員に対し、要望する。
道 予 算 額	2,362　千円　（R1　2,404　千円）
担　当　課	政策局 計画推進課 社会資本推進係
備　　考	R1政策評価（令和２年度の方向性：改善）

事　業　名	**国費予算関係促進費（国土強靱化推進費）**
目　　的	北海道強靱化計画に基づき、大規模自然災害から道民の生命・財産と北海道の社会経済システムを守るとともに、本道の強みを活かし、国全体の強靱化に貢献するための施策を総合的かつ計画的に推進する。
事業の概要	○「北海道強靱化計画」の推進管理 北海道強靱化計画（R2.3改定）に基づき、関連施策を総合的かつ効果的に推進する。 ・施策プログラムの推進状況、取組の成果及び課題の把握 ・向こう１年間における具体的な施策の推進方策を示す「北海道強靱化アクションプラン」の策定 ○地域との国土強靱化施策の調整等 ・振興局と連携した市町村の地域計画策定に対する調整や支援を行う。 ○国土強靱化施策に係る国等との打ち合わせ ・国の国土強靱化政策動向などの情報収集や国への提案・要望などを行う。
道 予 算 額	1,492　千円　（R1　2,191 千円）
担　当　課	政策局 計画推進課 主査（国土強靱化）
備　　考	R1政策評価（令和２年度の方向性：改善）

事　業　名	**国土利用計画推進費**
目　　的	国土利用計画（第５次北海道計画）が他の各種計画に反映され、適正かつ合理的な土地利用が図られるよう道計画の管理を行い、道土利用の現況把握等に努め土地利用の検討・調整を行うとともに、道計画を基本とする同法第８条に基づく国土利用計画（市町村計画）の策定・改定の助言を行う。
事業の概要	

区　　分	事　　業　　内　　容	成　　果
1　土地利用現況把握調査	毎年、計画の規模の目標である地目区分の面積を調査する。	管理運営実績・庁内関係課通知
2　市町村に対する助言	市町村計画の改定、管理運営手法等、市町村計画の策定（変更）について必要な助言を行う。	
3　土地利用に関する各種施策の調整	土地利用関係部局の協力のもとに、必要に応じて「土地利用に関する施策の現状と課題」及び「土地利用の見通し」について、把握・調整を行う。	
4　その他管理・運営を推進する上で必要な事項	計画の管理運営上必要な事項について、その都度、計画の検討・調整を行う。 また、モデルとなる市町村の計画策定の検討など体系整備に努める。	

○市町村計画の策定状況

策定済	未策定
８３	９６

○国土利用計画の体系

国土利用計画(法第２条)

全国計画（法第５条） → 基本 → 都道府県計画（法第７条） → 基本 → 市町村計画（法第８条）

道 予 算 額	340　千円　（R1　436　千円）
担　当　課	政策局 土地水対策課 主査（計画）
備　　考	

事　業　名	**土地利用規制等対策費（土地利用基本計画の管理、土地取引の届出審査・勧告、水資源保全推進等）**
目　　的	国土利用計画法に基づく土地利用基本計画の管理、土地取引の届出審査・勧告や北海道水資源の保全に関する条例に基づく水資源保全地域の指定・届出制度の運用等により適正な土地利用の推進を図る。
事業の概要	○土地利用基本計画の管理 ・土地利用の現況と動向の把握 ・土地利用のあり方の検討 ○土地利用基本計画の変更 土地利用基本計画の管理で抽出・検討された要検討地域等について、土地利用基本計画を変更する。 ○土地取引の届出審査･勧告 国土法に基づく事後届出制度により、適正かつ合理的な土地利用を図る。 ○ゴルフ場開発に関する事前協議 ゴルフ場開発の規制に関する要綱に基づき適正な土地利用を推進する。 ○千歳川流域治水対策 国、関係自治体等と連携し、千歳川流域治水対策の推進を図る。 ○水資源保全推進 水資源保全地域の指定、地域別指針の策定、届出制度の運用により、水源周辺の土地について、適正な土地利用の推進を図る。 また、条例、指定地域、届出制度等について、各種の広報媒体を活用し、普及啓発を行う。 （水資源保全推進事業交付金は、地域づくり総合交付金対応）
道 予 算 額	18,053　千円　（R1　19,242　千円）
担　当　課	政策局 土地水対策課 調整係／主査（計画）／水資源保全係／主査（土地調査）
備　　考	

事　業　名	**地価調査費**
目　　的	適正かつ合理的な土地利用を図る上で、より適正な地価の形成に努める必要があることから、一般の土地取引価格の指標並びに国土利用計画法に基づく土地売買等の届出の価格審査の規準とするため、(公益社団法人)北海道不動産鑑定士協会に委託し、道内全域を対象に土地（基準地）の鑑定評価を行う。
事業の概要	○調査概要 ① 地価調査地点数（基準地数）：１，０３９地点（１７９市町村） ② 調査時点：７月１日 ③ 公表日：９月下旬 ○価格審査に係る根拠及びフロー（注視区域指定による） 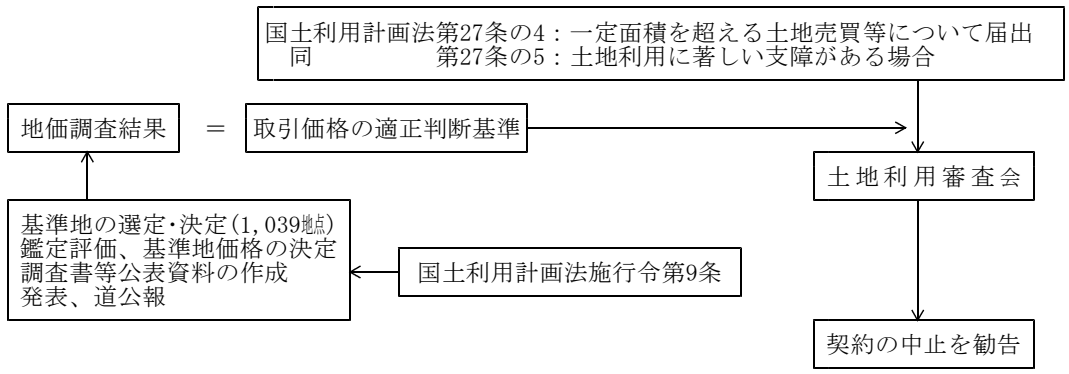
道 予 算 額	77,500　千円　（R1　76,130　千円）
担　当　課	政策局 土地水対策課 主査（土地調査）
備　　考	

事　業　名	**土地水総合調査費**
目　　的	国からの委託を受け、土地対策を的確に実施するための調査や水需給の現状と動向を把握するための調査を行う。
事業の概要	○水需給動態調査 全国及び地域別の水需給の現状と動向を把握することにより、「全国総合水資源計画」のフォローアップ及び国の新たな長期計画の策定に必要な基礎資料の集積等、水資源の開発、保全及び利用に関する総合的な施策の推進に資することを目的に、国土交通省が都道府県に委託して調査を実施している。 ○法人土地・建物基本調査 土地に関する諸施策その他の基礎資料を得ることを目的として、法人における土地の所有及び利用状況等に関する実態を国土交通省が都道府県に委託し、５年毎に調査を実施する。
道 予 算 額	533〔委託金　533 〕千円　（R1　531 〔委託金　531 〕千円）
担　当　課	政策局 土地水対策課 調整係
備　　考	

事　業　名	**北海道未来人財応援基金積立金**
目　　的	北海道に貢献する意欲のある若者が海外において自らの資質の向上に挑戦することを応援し、北海道の将来を担う人材の育成を図るために設置した「ほっかいどう未来チャレンジ基金（北海道未来人財応援基金)」に、令和２年度の寄附金等を積み立てる。
事業の概要	○寄附金等の積立 令和２年度に受け入れる寄附金等を「ほっかいどう未来チャレンジ基金（北海道未来人財応援基金)」に積み立てる。
道 予 算 額	7,436　千円　（R1　1,331　千円）
担　当　課	政策局 総合教育推進課
備　　考	

事　業　名	**未来人財応援事業費**
目　　的	北海道に貢献する意欲のある若者が海外において自らの資質の向上に挑戦することを応援し、北海道の将来を担う人材の育成を図るため、「ほっかいどう未来チャレンジ基金」を活用し、本道の学生や社会人に対し、海外留学や海外研修、国際大会参加経費等の助成事業を実施する。
事業の概要	○若者の海外留学等への助成 選考により決定した派遣対象者に対して、海外留学や海外研修、国際大会参加等に係る経費を助成する。 ○助成事業の運営 応募のあった若者の選考や帰国した助成対象者による帰国報告会を実施する。 ○基金等のＰＲの実施 Facebookの活用及び月刊紙「みらチャレ通信」の作成により、「ほっかいどう未来チャレンジ基金」及び助成事業を広く周知する。 また、帰国後の助成対象者とともに地域を訪問し、活躍や定着を促進し、基金等をＰＲする。
道 予 算 額	26,235　千円　（R1　24,829　千円）
担　当　課	政策局 総合教育推進課
備　　考	

事　業　名	**国際交流団体活動推進費**
目　　的	地域の国際交流や国際協力を積極的に進める国際交流団体の活動を支援し、世界に開かれた地域づくりや地域特性を活かした国際協力を推進する。

事業の概要

○自治体国際化協会負担金
　海外における地方公共団体の国際交流推進拠点整備を行う（一財）自治体国際化協会に負担（「国際交流推進宝くじ」収益金の１／２の８割）する。

＜（一財）自治体国際化協会の拠点整備の主な内容＞

・外国青年招致事業に関する連絡調整
・現地情報の収集、地方公共団体依頼調査への対応
・海外でのイベント等に関する連絡調整、市場調査

○北海道国際交流・協力総合センター補助金
　本道の地域国際化協会として(公社)北海道国際交流・協力総合センターが行う、世界各国の地域情報や資料の収集提供、調査研究及び人的交流などの事業に対し補助する。

区分		主な内容
地域国際化協会事業	国際情報ネットワーク事業	・インターネットを活用した情報提供 ・市町村や国際交流団体等とのネットワーク形成 ・国際協力情報誌「であい」の発行
	北海道協力・研修団派遣事業	・地域リーダーとして活躍が期待できる道内在住者を海外に派遣
	北海道海外研修員等受入事業	・北海道と縁のある南米地域からの技術研修員等の受入
	外国人留学生受入促進・国際交流支援事業	・外国人私費留学生への助成 ・外国人留学生の受入を促進するためのプロモーション事業の実施
	北海道出身海外移住者支援事業	・北海道出身海外移住者等の受入 ・海外道人会への助成
	外国公館交流促進事業	・外国公館等との連携によるインターナショナル･ウィークの開催
	外国人にも暮らしやすい地域づくり推進事業	・外国人のための災害時対応訓練 ・多文化共生に関する啓発事業、協議会の設置 ・高校生を発展途上国に派遣し、国際感覚を持った人材として育成
一般事業		・資料収集や調査研究事業等の実施

＜（公社）北海道国際交流・協力総合センターの概要＞

設　立	昭和47年１月（平成23年8月、社団法人北方圏センターから公益社団法人に移行）
目　的	北海道における国際活動の総合的、かつ中核的な拠点として、世界各国との国際交流や国際協力活動などを通じて北海道の国際化の推進を図ることにより、豊かで活力ある地域社会を実現し北海道の発展に寄与する。

道 予 算 額	124,385〔収益事業収入　34,000〕千円　（R1　119,001〔収益事業収入　31,000〕千円）
担　当　課	国際局 国際課 多文化共生係／欧米交流係
備　　考	

事　業　名	**多文化共生総合相談ワンストップセンター運営事業**
目　　的	生活者としての外国人を支援するため、多言語対応が可能な一元的相談窓口を運営する。
事業の概要	国の外国人受入環境整備交付金を活用し、外国人向けの生活や就労等に関する一元的な相談窓口である「多文化共生総合相談ワンストップセンター」を整備･運営し、生活者としての外国人を支援する。

名称	北海道外国人相談センター
業務内容	道内在住の外国人を対象に、在留・行政手続、雇用、住宅、医療、福祉等に関する相談への対応、情報提供、適切な機関への仲介を、ワンストップ型の相談窓口として実施
設置時期	令和元年（２０１９年）年８月２９日
設置場所	（公社）北海道国際交流・協力総合センター（札幌市）
体制	センター長１名、課長級１名、主任相談員１名、相談員１名、シフト制での多言語対応相談員７名
開所時間	平日9:00～12:00、13:00～16:00
対応言語	多言語対応が可能な相談員により道内で使用頻度の高い英、中、韓、ベトナム、タガログ語に対応。その他、、電話通訳や翻訳機により、ネパール､インドネシア､タイ、ロシア語など計11言語以上に常時対応

道 予 算 額	20,000〔国庫補助金 10,000〕千円　（R1　29,065〔国庫補助金 19,199〕千円）
担　当　課	国際局 国際課 多文化共生係
備　　考	

事　業　名	**地域における多文化共生社会形成推進事業**
目　　的	地域における多文化共生に関する理解促進と、日本語教育人材の育成による日本語学習機会の創出により、全道での外国人受入環境の整備を促進する。
事業の概要	○異文化コミュニケーション研修会 文化の違いにより生じる摩擦やミスコミュニケーションの解消・予防を図るため、道内外の優良取組事例を紹介するとともに、緊急性の高い医療・防災・住宅分野等をテーマとした「やさしい日本語」の研修を実施し、地域の受入体制整備を支援する（14振興局で実施）。 ○日本語教育人材養成講座 日本語教育を行うことができる、あるいはサポートできる人材を養成するとともに、日本語学習の場の設置機運を高め、日本語教室の設立に繋げていくことで、日本語教育の空白エリアの解消（削減）を図る（道内７地域で実施）。
道 予 算 額	7,217〔国庫補助金 3,181〕千円　（R1　－　千円）
担　当　課	国際局 国際課 多文化共生係
備　　考	新規

事　業　名	**災害時外国人多言語支援事業**
目　　的	外国人材など日本語が不得手な外国人居住者の増加が見込まれることから、災害時における多言語支援の取組を強化し、外国人が安心して安全に暮らせるよう必要な環境整備を行う。
事業の概要	災害時に外国人への多言語支援を迅速かつ適切に行うため、災害時支援ニーズの調査や対応マニュアルの作成、民間と連携した支援体制の検討等を行う。

項目	取組内容
支援ニーズ調査	・防災・避難所支援訓練、出前講座における支援ニーズ調査 ・避難者数などの被災状況の予測分析 ・必要な支援の内容とボリュームの把握 ・やさしい日本語による災害対応マニュアルの作成
支援体制の整理	・支援側の人的・物的資源量調査 ・協力企業・団体の確保

道 予 算 額	4,700 千円　（R1　－　千円）
担　当　課	国際局 国際課 多文化共生係
備　　考	新規

事　業　名	**国際交流推進費（語学指導等外国青年招致事業費、国際化戦略推進事業費、姉妹友好提携地域等訪問周年事業）**
目　　的	姉妹友好提携地域や道との関連が深い地域などとの相互の発展につながる国際交流をはじめ、地域の国際交流活動の活性化、国際性豊かな人材の育成、地域特性を活かした国際交流などに取り組み、世界に開かれ、世界との結び付きの中で活性化し、世界に貢献する北海道づくりを進める。
事業の概要	○語学指導等外国青年招致事業費 ＪＥＴプログラムに基づき国際交流員等を配置し、本道の外国語教育の充実や地域レベルでの国際交流を進める。 ○国際化戦略推進事業費 本道における国際化施策の戦略的かつ効果的推進並びに北海道ブランドの浸透および交流の活性化を進めるための基盤づくりを行う。 〈内容〉・ベトナム、フィンランド及び中国黒竜江省において、国際交流の基盤づくりに向け、現地政府・地方政府機関等との関係構築、各種交流イベントへの出席、北海道ＰＲ等を行う。 ○姉妹友好提携地域等訪問周年事業 道が姉妹友好提携を締結している地域や歴史的に道と関連が強い地域との友好交流を促進するため、交流の節目となる周年や国家間の周年において、相互交流や記念行事等を実施する。 〈内容〉・カナダ・アルバータ州（40周年）、アメリカ・マサチューセッツ州（30周年） ・韓国・釜山市（15周年）、ソウル市（10周年） 〈予定事業〉周年記念式典、関係者等表敬等の記念行事の開催
道 予 算 額	52,181　千円　（R1　35,405　千円）
担　当　課	国際局 国際課 欧米交流係／アジア交流係
備　　考	

区分	内容	
国際交流員（ＣＩＲ）	国際交流部門に配置され国際交流関係事務に従事（３名：英語圏、中国、韓国）	特別職の地方公務員（１年契約で報酬等を措置）
英語指導助手（ＡＬＴ）	教育委員会・学校等に配置され語学指導に従事	※ALTは教育費で措置

事　業　名	**国際交流推進費（サハリン州等ロシア極東地域友好・経済協力推進事業費（交流協力推進事業））**
目　　的	「北海道とサハリン州との友好・経済協力に関する提携」及び「北海道とロシア連邦極東地域との地域間協力発展プログラム（第６期）」に基づき行われる、友好・経済協力事業の基本的な方針等を協議するための諸会議を実施する。
事業の概要	【北海道側】　【ロシア側】 1 サハリン州との提携に基づく会議 北海道知事　／　サハリン州知事 ○両知事定期会談（年2回） 推進協議会合同会議（年1回） 北海道側推進協議会（年2回） **道・サ州友好・経済協力推進協議会** 座　　長：北海道大学教授 副 座 長：道総合政策部ロシア担当局長 事務局長：道総合政策部国際課ロシア担当課長 ○構成員 ・道内友好交流団体 ・道内経済団体 ・大学・シンクタンク ・交流市町村等 ・道 **提携合意事項推進協議会** 協 議 会 長：不在 事務局長扱：サハリン州政府国際関係所管幹部職員 ○分科会 交流推進：政府職員、関係団体等代表者 経済協力：政府職員、関係団体等代表者 2 「地域間協力発展プログラム」に基づく事業の推進 常設合同委員会定例会議（年1回） 常設合同委員会分野別部会（年1回） 北海道側委員会（年2回） **道・ロシア極東経済交流推進委員会** 委 員 長：北海道知事 副委員長：道商工会議所連合会会頭 委　　員：道内関係団体等代表者 事務局長：道総合政策部国際課ロシア担当課長 **ロシア連邦側委員会** 委 員 長：サハリン州知事 副委員長：沿海、ハバ、サ州の行政府副知事等 委　　員：関係団体等代表者、関係行政機関幹部職員 事務局長：在札幌サハリン州知事代表 ［全体会議委員構成］ 経済等各種団体・企業の他、国の機関、道、市町村等の81機関
道 予 算 額	4,659　千円　（R1　4,664　千円）
担　当　課	国際局 国際課 ロシア交流係
備　　考	

事　業　名	国際交流推進費（サハリン州等ロシア極東地域友好・経済協力推進事業費（友好理解促進事業））
目　　的	北海道・ロシア極東交流事業実行委員会(事務局：ＮＰＯ法人北海道日本ロシア協会)が行う、道の対ロ施策に合致したロシア連邦サハリン州との友好交流事業に対し助成し、北海道としての対ロ交流の推進拡大を図る。
事業の概要	

事 業 名	北海道・サハリン州青少年交流事業 (「青少年サハリン・北海道『体験・友情』の翼」)	北海道・サハリン州姉妹友好都市代表者会議 (「北海道・サハリン州市民交流会議」)
目　　的	北海道とサハリン州の次代を担う青少年の 相互理解深化による両地域の友好関係の促進	両地域の姉妹友好都市相互の情報交換及び交流課題の協議や市町村間の連携と協力体制の促進
事業概要	青少年との交流、ホームステイ、記念植樹、 スポーツ交流、野外研修、施設見学、行政 機関表敬訪問、意見交換会等の実施	友好交流、青少年交流の拡大促進、姉妹都市交流の展望と課題、提携の拡大に向けた取組、経済交流の拡大などについて協議
開 催 日	令和２年７月（予定）	令和２年１１月（予定）
開催場所	札幌市ほか (両地域で隔年毎に開催)	札幌市 (両地域で隔年毎に開催)
参　　加 市町村等	道　側：道内の小中高大学生等 サ州側：青少年、引率者等	道　側：市町村、道日ロ協会、友好団体等 サ州側：市町村、サハリン日本協会、企業等
参加人員	道側： 60名、　サ州側： 60名	道側： 40名、　サ州側： 40名
補 助 率	2分の1	2分の1

道 予 算 額	2,166　千円　（R1　2,166　千円）
担　当　課	国際局 国際課 ロシア交流係
備　　考	

事　業　名	国際交流推進費(サハリン州等ロシア極東地域友好・経済協力推進事業費（サハリン事務所維持運営費))
目　　的	北海道とロシア連邦極東地域の友好及び経済交流の促進を図るため、ロシア連邦サハリン州ユジノサハリンスク市に設置した「北海道サハリン事務所」を運営する。
事業の概要	○　北海道サハリン事務所の概要 1　設　　置　　平成13年1月 2　所 在 地　　ロシア連邦サハリン州ユジノサハリンスク市コムニスチチェスキー通り18 「北海道センター」１１（１階) TEL:+(7) 4242-45-75-60 FAX:+(7) 4242-45-75-63 HP：http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tsk/russia/russia/r-yuzhno/jimusho_index.htm 3　体　　制　　所長1名、主査1名、研修生（主査相当職）1名、現地スタッフ2名　　計5名 4　業務内容　　(1) 現地情報の収集・提供 (2) 北海道情報の発信 (3) 各種交流事業の仲介 5　管轄地域　　ロシア連邦極東3地域(サハリン州、沿海地方、ハバロフスク地方)
道 予 算 額	17,566　千円　（R1　17,566　千円）
担　当　課	国際局 国際課 ロシア交流係
備　　考	

事　業　名	**国際交流推進費（北海道・ロシア連邦地域間交流発展加速事業）**
目　　的	日露地域・姉妹都市交流年を契機とし、更なる地域間交流の深化と幅広い関係強化を図るため、交流年関連事業をはじめ、ロシア極東地域及び欧露部との各種交流事業を展開する。
事業の概要	1　ロシア極東地域の更なる深化 2　ロシア欧露部との継続的・安定的な交流 3　官民連携による推進
道 予 算 額	73,962千円（R1 －　千円）
担　当　課	国際局 国際課 ロシア交流係
備　　考	新規

事　業　名	**ロシアビジネス活性化推進事業**
目　　的	ＩＴヘルスケア分野をはじめとした道内のヘルスケア産業の振興のため、道内企業が取り扱うヘルスケア関連商品・技術に関する現地アドバイザーの招へい、フェアの開催、輸出コーディネーターの設置により、民間主導による現地「ＰＲ・販売拠点」の設置・運営可能性について調査・検討を行い、ロシア極東地域における輸出拡大を促進する
事業の概要	1　現地アドバイザーの招へいの実施 2　ロシア極東地域における北海道・ジャパンフェアの実施 3　輸出コーディネーターの設置及び現地「ＰＲ・販売拠点」の設置・運営可能性に関する調査 4　事業報告及び事業報告会の開催
道 予 算 額	17,965〔国庫補助金 14,372〕千円　　（R1　17,965〔国庫補助金 14,372〕千円）
担　当　課	国際局 国際課 ロシア交流係
備　　考	

事　業　名	**旅券事務費**
目　　的	旅券（パスポート）の申請・発給事務を行う。
事業の概要	○旅券申請・発給事務 旅券申請・審査・交付等の渡航事務の処理を行う。 なお、パスポートセンターにおける旅券申請の受付、交付及び旅券作成業務については民間に委託。 ○市町村への権限移譲 平成18年度から旅券申請業務に係る市町村への権限移譲を実施しており、令和元年度末現在、145市町村へ権限を移譲。 ＜旅券発給業務体制＞ 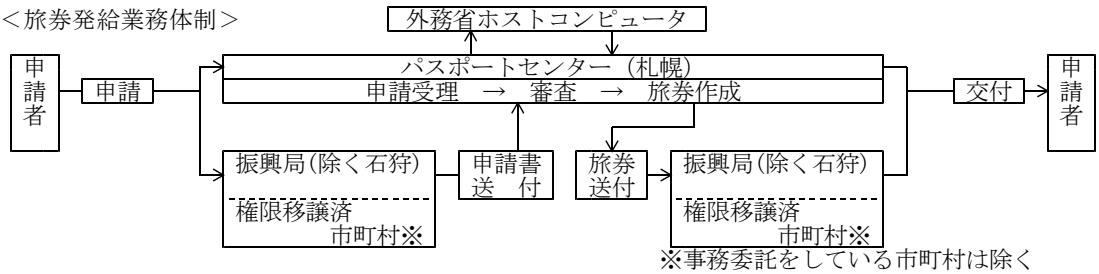 ※事務委託をしている市町村は除く ＜旅券の発給状況＞　（単位：件） 発行件数：24年(2012) 112,212；25年(2013) 94,152；26年(2014) 88,179；27年(2015) 85,840；28年(2016) 98,811；29年(2017) 107,166；30年(2018) 111,793；元年(2019) 119,613
道 予 算 額	89,811〔証紙収入　56,811〕千円（R1　77,553〔証紙収入　45,507〕千円
担　当　課	国際局 国際課 パスポートセンター
備　　考	

事　業　名	**地域情報化推進対策費**
目　　的	北海道の情報化を総合的に推進するための連絡調整。
事業の概要	○事業内容

区　　分	内　　容
地域情報化推進会議開催経費等	地域情報化推進会議・北海道ＩＣＴ施策推進連絡会議の開催など、関係機関が連携して地域の情報化を総合的に推進する。
北海道ＩＣＴ推進委員会議運営経費	情報化推進アドバイザーの提言・助言を受けながら、庁内関係部局との連携により情報化施策を推進する。

道予算額	1,616　千円　（R1　1,675　千円）
担　当　課	情報統計局 情報政策課 情報企画係／主査（ＩｏＴ推進）／地域情報化係／情報基盤係
備　　考	

事　業　名	**電子自治体推進費（公的個人認証サービス運営事業）**
目　　的	申請・届出等の行政手続きにおいてインターネットを通じて行う際、第三者による情報の改ざんの防止、通信相手の確認等を行うため、公的な個人認証サービスを提供する。
事業の概要	○事業内容

市町村	地方公共団体システム機構（J-LIS）	国	道
・証明書発行申請者の本人確認 ・利用者署名検証符号の通知（J-LIS） ・電子証明書の申請者への提供 ・失効申請者の本人確認等 ・発行手数料徴収（J-LISから委任）	・電子証明書発行手数料の徴収（市町村へ委任） ・電子証明書の発行 ・異動、失効情報の記録・保存 ・署名検証者に対する失効情報提供	・地方公共団体及び利用者への情報提供、助言等 ・技術的基準の策定	・市町村と国及びJ-LISとの間の連絡調整 ・運営費等経由負担

○負担区分

区　　分	内　　容
地方公共団体情報システム機構法に基づく運営負担金	公的個人認証サービス運営経費
地方公共団体情報システム機構に対する負担金（宝くじ交付金分）	公的個人認証サービスに関する調査研究、技術開発等を47都道府県で負担する。

道予算額	80,036〔収益事業収入 10,786〕千円　（R1　79,727〔収益事業収入　10,227〕千円
担　当　課	情報統計局 情報政策課 情報システム係
備　　考	

事　業　名	**情報システム推進費（情報システム全体最適化の取組）**
目　　的	庁内情報システム全体最適化の取組を効率的・効果的に進める。
事業の概要	○事業内容 ・庁内情報システムを効率的に管理する。 （管理するシステム）

システム名(業務名)	内　　容
北海道電子自治体共同システム	道及び市町村が共同で構築した電子自治体共同システムの運用を行う。
電子調達システム	公共工事等の調達手続に係る受発注者のコスト縮減、事業執行の迅速化・効率化及び入札の透明性の向上を図る。
大型汎用機等による処理業務	道における各種行政事務を効率的に処理するため、大型汎用機等を利用した事務処理を行う。
総合行政ネットワーク（ＬＧＷＡＮ）	全国の地方公共団体を相互に結んだ行政専用のネットワークであるＬＧＷＡＮの運用を行う。
道庁行政情報ネットワーク(庁内ＬＡＮ)	電子メール、インターネットなどのサービスを提供する庁内ＬＡＮ等の維持運用及びネットワーク機器等の更新、リモートアクセスやWi-Fiの導入に向けた整備を行う。
ソフトウェア資産管理ツール	資産管理ツールを利用し、ソフトウェア資産の適正かつ効率的な管理を行う。
宛名連携サーバー運用・管理業務	社会保障・税番号制度関連法に対応するために、宛名連携サーバーの運用保守を行う。
調査統計業務支援システム	市町村を対象とした調査統計業務について、（総合）振興局における中間処理業務を減量化し、業務の効率化を図る。
道情報システムセキュリティ強靭化事業	マイナンバー制度における情報提供ネットワークの稼働を見据え、個人情報の流出防止を図るため情報システムのセキュリティの強靭化を図る。
その他のシステム（他部等所管）	北海道例規データベース、総合文書管理システム、人材ネット21北海道、文書館公文書管理システム、農協経営健全化支援システム、会議録検索システム、北海道議会中継配信システム、北海道議会議員情報通信システム、北海道職員等採用試験に係る情報処理システム、教育人事給与システム、教育情報通信ネットワーク（ほっかいどうスクールネット）、北海道立図書館情報システム、北海道生涯学習情報提供システム（まなびネット）、北海道公立学校校務支援システム

・情報化推進アドバイザーの設置
　情報システム最適化の取組において、専門知識やノウハウを必要とする業務に対し、技術的支援を受ける。

区　　分	内　　容
全取組共通事項	・道の情報化施策に係る助言 ・最適化のマネジメント全般に対する支援
情報システムの質の向上	・利便性・効率性の確認 ・運用状況（情報セキュリティ、業務継続性）の確認
庁内のＩＣＴ利活用推進	・未電算業務のＩＣＴ利活用推進に関する助言 ・最新の技術動向を踏まえたＩＣＴ利活用推進に関する助言
情報システム全体最適化	・情報システム診断の実施 ・調達仕様書などのドキュメント作成支援　など

道 予 算 額	1,859,444　千円　（R1　1,845,035 千円）
担　当　課	情報統計局 情報政策課 情報システム係／地域情報化係／情報基盤係
備　　考	

事　業　名	**情報システム推進費（地域をつなげるネットワーク推進事業）**
目　　的	地域創生の取組を効果的に進めるため、道と市町村の密接な情報共有を図る。
事業の概要	◯事業内容 道と市町村の連携を推進するために構築したＩＣＴを活用したネットワークの運用保守を行う。 ◯システムの概要

システム名	内　　容
地域をつなげる ネットワーク	北海道と市町村間の「Web会議機能」により、時間と距離に制約されない円滑な会議を実現する。

道 予 算 額	1,200　千円　（R1　4,905　千円）
担　当　課	情報統計局 情報政策課 地域情報化係
備　　考	

事　業　名	**情報システム推進費（ＩＣＴ利活用推進事業）**
目　　的	AIやRPAなどのICT技術の利活用により、全庁共通業務の効率化・省力化を図る。
事業の概要	◯事業内容 昨年度実施した、新技術活用による業務改善に係る実証実験の３つの取組について、一定以上の効果が認められたことから今年度より本格運用する。 ◯取り組みの概要

名称	内　　容
会議録等作成システムの運用	様々な会議等の音声データからの議事録等の文字起こし作業について、ＩＣＴ技術を活用し、ワードなどのテキストデータへ変換することにより、業務負担の軽減及び効率化を図る。
全文検索エンジンの運用	ファイルの名称及び内容を高速で検索できる機能を持つ検索エンジンを導入することで、業務における検索時間を削減し事務の効率化を図る。
RPAの拡充	定型的な処理業務を自動化することで作業時間を削減し、業務の減量化を図るとともに、誤入力等のヒューマンエラーを低減させ、業務の品質を高める。AI-OCRを導入し、対象業務を拡大する。
統合汎用台帳システムの導入	統合汎用台帳システムを導入することにより、小規模システムの移行・集約及び照会業務等の簡素化を図る。
AIチャットボットの導入	AIを活用したシステムを導入し、業務効率化を図る。

道 予 算 額	38,897　千円　（R1　11,762　千円）
担　当　課	情報統計局 情報政策課 情報システム係
備　　考	

事　業　名	**情報システム推進費（北海道ＩｏＴ普及推進事業費）**
目　　的	北海道は、全国より速いスピードで進行する人口減少などに起因する働き手不足や、北海道特有の広域分散、積雪寒冷など、多くの課題を抱えている。 本事業は、北海道Society5.0の実現に向け、民間事業者が実施する市町村をフィールドとしたＩｏＴ実装の事業費を一部補助することで、その成果を広く道内の他の市町村に横展開し、地域が抱える様々な課題を解決することを目的とする。
事業の概要	○事業内容

区　分	内　　容
マッチング	○市町村と民間企業のマッチングを推進 ・ほっかいどう応援団会議などを活用し、課題を抱える市町村とＩｏＴを活用して課題解決できる民間企業のマッチングを行う
ＩｏＴ普及推進補助	○北海道特有の課題をＩｏＴで解決できる民間企業の取組に対して予算の範囲内で補助を行う ［補助率］　１／２（上限10,000千円、下限1,000千円） ［対象事業］北海道特有の課題解決に資するもので、「福祉」「交通」「その他新しい取組」に該当するもの
セミナー	○実証の成果を紹介するセミナーの開催 ・実証の成果を道内に周知し、地域課題解決に向けた横展開を推進する

道予算額	31,764　千円
担当課	情報統計局 情報政策課 主査（ＩｏＴ推進）
備　　考	新規

事　業　名	**情報システム推進費（共通認証基盤整備費）**
目　　的	情報システム間の連携や保有情報の共有による業務の効率化や利便性の向上に向けて、共通認証基盤を整備する。
事業の概要	○事業内容

区　分	内　　容
実施設計	共通認証基盤の整備に必要となる、各システムの調査や連携に係る必要な検討を行い設計する。

道予算額	30,000　千円
担当課	情報統計局 情報政策課 情報基盤係
備　　考	新規

事　業　名	**情報システム推進費（リモートアクセス整備費）**
目　　的	モバイルワークや在宅勤務の本格実施に向けて、庁舎外から庁内ネットワークへアクセスできる環境づくりを進める。
事業の概要	○システムの概要

システム名	内　　容
リモートアクセスシステム	庁舎外から庁内ネットワークに接続できる環境を構築し、モバイルワーク・テレワークの実証実験を行う。

道予算額	6,508　千円
担当課	情報統計局 情報政策課 情報基盤係
備　　考	新規

事　業　名	**情報システム推進費（庁内Wi-Fi整備事業費）**
目　　的	時間や空間に制約されない多様な働き方の実現に向けて、庁内Wi-Fiを整備し、機動性の向上や働きやすい職場環境づくりを推進する。
事業の概要	○事業内容 区　分：実施設計 内　容：庁内Wi-Fiの整備に必要となる配線や電波状況の調査など必要な検討を行い設計する。
道予算額	35,054　千円
担　当　課	情報統計局 情報政策課 情報基盤係
備　　考	新規

事　業　名	**情報システム推進費（総合文書管理システム整備費）**
目　　的	総合文書管理システム（H15.10運用開始）は、令和２年12月で保守期間が満了となるほか、インターネットエクスプローラーのサポートが令和６年に終了することから、新たなシステムへ再構築が必要である。 国の公文書電子化の方向性やSmart道庁における検討状況を踏まえ、行政情報の電子化に向け利用者意見を勘案した操作性・利便性の改善を図り、業務効率化の向上に繋がる整備を目的とする。
事業の概要	○事業内容 現システムの機能が陳腐化しているため、機器更新に併せてシステムを再構築することにより、大幅な機能向上を行い、業務効率化を図る。 ○更新の概要 ・システム機能の向上 添付ファイルの直接編集、ドラッグ＆ドロップなど閲覧性の向上を図る。 ・システム間連携 シングルサインオン、共通認証基盤等と連携機能の導入
道予算額	52,415　千円
担　当　課	情報統計局 情報政策課 情報システム係
備　　考	新規

事　業　名	**通信管理費**
目　　的	通信基盤の整備及び運用管理を行う。
事業の概要	○事業内容 事業名：防災無線電話管理費 内容：・北海道総合行政情報ネットワークにおける地上系中継局、衛星系端末局や防災光回線設備の保守管理を行う。 事業名：北海道総合行政情報ネットワーク改修事業費（幹線系） 内容：・北海道総合行政情報ネットワーク（マイクロ無線設備及び衛星無線設備）の老朽更新整備を行う。 事業名：有線電話管理費 内容：・有線電話の整備や電話交換機設備保守点検を行う。 事業名：蓄電池更新経費 内容：・北海道総合行政情報ネットワークの停電時対策として、無停電電源装置等の蓄電池の更新を行う。 事業名：テレビ会議システム運営費 内容：・本庁、（総合）振興局及び東京事務所等を結ぶテレビ会議システムを運用する。
道予算額	2,351,733　千円　（R1　2,459,583　千円）
担　当　課	情報統計局 情報政策課 通信基盤係
備　　考	

事　業　名	**情報通信格差対策事業費補助金（移動通信用鉄塔施設整備事業費補助金）**
目　　的	地域間の情報格差の是正を行い、地域住民の生活に密着した情報通信基盤を整備するため、市町村が行う移動通信用鉄塔などの整備及び過疎債等の償還金に対し補助する。
事業の概要	○事業内容

事業主体	区　分	負　担　割　合	補　助　対　象　経　費
市 町 村	施設整備補助	国　1/2(複数社参画の場合2/3)	鉄塔、局舎、無線設備等
	償還金補助※	道　41分の６．３(過疎債の場合) 道　55分の６（辺地債の場合）	移動通信用鉄塔施設整備事業において発行した過疎債または辺地債の元利償還費

※H24年度新規事業

○事業実施状況（市町村数・H23年度以降）

年　　度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	(R2内訳)
施設整備補助	4	0	0	0	2	1	2	1	0	1	浦河町
償還金補助	―	2	4	4	4	6	6	8	6	7	湧別町、津別町、浦河町、浦幌町、足寄町、西興部村、小平町

道 予 算 額	72,485〔国費補助金　68,866〕千円　（R1　3,552〔国費補助金　0〕千円）
担　当　課	情報統計局 情報政策課 地域情報化係
備　　考	

事　業　名	**統計調整費**
事業の概要	○統計事務管理研修費 　統計事務に従事する道及び市町村職員に業務上必要とされる知識及び技能を習得させ、地方統計機能の充実強化に資する。 ○統計調査員確保対策委託費 　統計調査員の選任が困難になっている現状を改善するため、統計調査員の希望者を登録し、統計調査員の確保とその資質の向上を図る。 ○統計調査環境改善普及啓発委託費 　国民の個人情報保護意識の高まり等に伴い統計調査環境が厳しさを増す中、地域分析活動を通じた統計の有用性や重要性に係る普及啓発により、統計への関心と理解を深め、統計調査への協力の確保・推進を図る。 ○統計グラフ全道コンクール事業費 　道民への統計知識の普及と表現技術の向上や次世代を担う子どもたちに、統計の重要性を認識してもらうため、小学生以上の道内在住者を対象に統計グラフのコンクールを実施し、統計の普及・啓発（広報）を図る。 ○諸費 　統計機構の維持・整備に要する経費
道 予 算 額	21,624〔委託金　21,624〕千円　（R1　23,395〔委託金　23,395〕千円）
担　当　課	情報統計局 統計課 企画情報係
備　　考	

事　業　名	**委託統計費**
事業の概要	○総務省統計調査費 　令和２年国勢調査費、経済センサス－活動調査準備経費、経済センサス経費(調査区管理費)、労働力調査費、小売物価統計調査費、家計調査費、工業統計調査費 ○文部科学省統計調査費 　教育統計調査費 ○厚生労働省統計調査費 　毎月勤労統計調査費 ○農林水産省統計調査費 　2020年農林業センサス費
道 予 算 額	4,214,166〔委託金　4,214,166〕千円　（R1　995,900〔委託金　995,900〕千円）
担　当　課	情報統計局 統計課 生活統計係／経済統計係／労働統計係
備　　考	

事　業　名	**地方創生対策推進費（地域政策推進費）**
目　　的	「連携地域別政策展開方針（H28.７策定）」を着実に推進するため、国、市町村や地域の多様な主体から構成される地域づくり連携会議を開催し、地域づくりの推進等に関して幅広く議論を行う。
事業の概要	

区　分	目　的	内　容
政策展開方針推進費	連携地域ごとに策定した「連携地域別政策展開方針」の推進管理に係る諸調整	①市町村、地域関係者及び連携地域を構成する振興局間での調整 ②地域重点政策ユニットの効果的な推進のための調整（本庁及び振興局、市町村との諸調整） ③政策提案に係る調整（本庁施策・予算への反映などきめ細かなフォローアップ）
地域づくり連携会議費	連携地域別政策展開方針の推進管理や地域づくりについて幅広い議論を行う場として設置した「地域づくり連携会議」を開催	①本会議　２回程度 ②幹事会　２回程度 ※方針の実効性確保のため、幹事会を開催し、きめ細かな進捗管理を実施 ・地域の現状や課題について認識等の共有 ・地域重点政策ユニットの取組実績やＫＰＩの達成状況などの進捗状況を踏まえた今後の取組方向（道施策・予算への反映を図るべき事項等を含む）を検討
協働政策検討会費	振興局と市町村が連携・協働により取り組む事業のブラッシュアップや新たな連携・協働事業の企画検討	①参集範囲　振興局、市町村職員（必要に応じて講師等を招聘） ②回　　数　年間２回程度（各振興局が設定） ③開催形式　振興局の単位を基本として開催
札幌市連携促進費	札幌市と道の職員が地域へ訪問し、具体的な連携事業について検討、促進 札幌市で開催されるゼミに参加し、新たな連携に向けた取組を創出	【ぐるっと地域訪問】 ①参集範囲　市町村企画課長等、振興局地域政策課長等 ②回　　数　各振興局１回(連携に前向きな市町村が対象) ③開催形式　札幌市と道の職員が直接赴き、具体的な検討を進めることで、新たな連携に向けた取組を促進 【札幌活用ゼミ】 ①参集範囲　各振興局札幌市連携業務担当者１名 ②回　　数　各振興局１回 ③開催形式　札幌市内で２回程度開催されるゼミに参加し、札幌市の都市機能を活用した新たな取組を創出
地域創生情報誌制作費	地域創生の一層の推進に向け、道内各地域における取組状況や課題、成果等を共有するための情報媒体として活用	①発行頻度：年４回発行 ②発行部数：300部程度 ③配 付 先：報道機関、道議会議員、行政センター等 （市町村等への配布は、主にＷＥＢ発信に移行）

道 予 算 額	6,008　千円　（R1　7,027　千円）
担　当　課	地域創生局 地域戦略課 地域調整係／市町村戦略支援係
備　　考	

事　業　名	**地方創生対策推進費（地域政策推進事業費）**
目　　的	総合振興局・振興局自らが地域と連携・協働のもと、地域に根ざした政策を企画・立案実施することにより、個性ある地域づくりを推進する。
事業の概要	○事業内容

区　　分	事業内容	予算額	備考
地域政策推進事業	・振興局自らが地域と連携・協働のもと、地域に根ざした政策を実施（地域創生推進事業、地域政策コラボ事業）し、地域課題の解決に向けた取組や道・市町村の総合戦略の推進を図る ・地域課題に対する政策形成支援　など	286,712	地方創生推進交付金事業含む
地域課題重点推進事業	・知事が特に重点的に推進すべきと認めた事業	21,000	

道 予 算 額	286,712〔基金繰入金等 30,077〕千円　（R1　265,385〔基金繰入金等 19,943〕千円）
担　当　課	地域創生局 地域戦略課地域調整係／地域創生局 地域政策課 地域政策係
備　　考	

事　業　名	地方創生対策推進費（**「北海道創生総合戦略」推進事業費**）
目　　的	産官学金等の多様な主体との連携のもと、的確なＰＤＣＡサイクルに基づき、「北海道創生総合戦略」の実効性ある推進を図る。
事業の概要	○関係団体の代表者や有識者等で構成する協議会において、「北海道創生総合戦略」の推進に向けた協議や検証を行う。 ○戦略の推進や検証等に当たって必要となる各種調査を実施する。 ○地域創生の更なる充実・強化に向け、「企業版ふるさと納税」の活用を促すため、道内市町村に対し、同制度の内容や活用事例などを周知するとともに、相談対応等を行う。
道 予 算 額	5,740　千円　（R1　5,547　千円）
担　当　課	地域創生局 地域戦略課 地域創生係
備　　考	

事　業　名	**地方創生対策推進費**
目　　的	国の「地方創生推進交付金」を活用し、「北海道創生総合戦略」に基づく取組を推進する。
事業の概要	事業概要については別表１（84～86ページ記載）のとおり。 ※令和元年度の繰越事業である「地方創生拠点整備交付金」については別表２（86ページ記載）のとおり。
道 予 算 額	1,802,446〔国庫補助金 888,702〕千円　（R1 1,598,582〔国庫補助金 794,317〕千円）
担　当　課	地域創生局 地域戦略課 市町村戦略支援係
備　　考	

事　業　名	**地域政策総合推進費（知事の地域訪問）**
目　　的	知事が地域を訪問し、市町村長や地域づくり実践者等との対話や懇談、先進事例の視察などを通して地域課題等を共有し、解決に向けた施策の立案及び実施により、効果的・効率的な取組を推進します。
事業の概要	○実施内容 市町村長や地域づくり実践者等との対話や懇談、先進事例の視察などを実施 （令和元年度実績：11回、延べ27市町村を訪問）
道 予 算 額	2,443　千円　（R1　2,603　千円）
担　当　課	地域創生局 地域戦略課　地域調整係
備　　考	

事　業　名	**地域政策総合推進費（青函圏交流・連携促進費）**
目　　的	青函圏が一体となった経済文化圏の形成を目指して、「青函圏交流・連携推進会議」により策定された「青函圏交流・連携ビジョン」に基づき、多様な主体と連携しながら、道南地域と青森県との交流・連携を推進する。
事業の概要	○推進会議が主体となり、「青函圏交流・連携ビジョン」の推進に向けた普及啓蒙活動などを進める。 ○ビジョンに盛り込まれた具体の取組については、青函圏の各種団体、企業、行政など多様な主体が協力・連携して推進する。 ○道は推進会議の構成団体として協議会が行う経常的活動に対し負担金を支出する。
道 予 算 額	339　千円　（R1　343　千円）
担　当　課	地域創生局 地域政策課 地域政策係
備　　考	

事　業　名	**地域づくり推進費（地域力向上サポート事業費）**
目　　的	多様な主体が連携・協働して地域の課題を解決していく「地域力」の向上に向け、地域住民や市町村などの主体的な取組に係る連絡・相談体制を定着させるとともに、広域的な展開を進める取組に対し、専門家や大学などとの連携のもと効果的にサポートする。
事業の概要	

区　分	内　容
サポート活動	・ワークショップ等開催における助言 専門家や道職員が地域課題の把握及び具体的な解決策などへ助言 ・アドバイザー派遣 地域資源の効果的な活用方法など各課題に精通するアドバイザーを派遣
研修会	・地域力向上に向けた取組手法や実践活動のスキルを習得する機会を設け、地域づくりを進める際に核となる担い手を育成
普及啓発	・地域力の向上に関する各部の取組や、国・他府県における施策情報を発信 ・行政と住民等との協働を促進するため、先進的な取組事例等を紹介するセミナーを開催し、意識醸成を図る

道 予 算 額	617　千円　（R1　694　千円）
担　当　課	地域創生局 地域政策課 地域政策係
備　　考	

事　業　名	**地域づくり推進費（地域づくり総合交付金）**
目　　的	北海道地域振興条例（平成21年４月施行）に掲げる、個性豊かで活力に満ち、人々が将来にわたり安心して暮らすことのできる地域社会の実現に資することを目的に、総合振興局長・振興局長が交付金を交付する。

事業の概要

【事業区分】

事　業	内　容
1　地域づくり推進事業	市町村等が地域課題の解決や地域活性化を目的として取り組む各種事業に対し交付金を交付する。
2　特定課題対策事業	全道的な観点から対応する必要のある重点課題及び地域における懸案課題のうち、緊急的な解決を目的として市町村等が取り組む事業に対し交付金を交付する。
3　広域連携加速化事業	国の広域連携制度の活用が困難な地域を対象に、振興局毎に策定する「広域連携前進プラン」に基づき、市町村等が連携して行う広域的な取組に対し交付金を交付する。

【交付対象者】

区　分			交付対象者
1 地域づくり推進事業	(1) 一般事業		市町村、一部事務組合及び広域連合。ただし、ソフト系事業においては、これらに加え、複数の市町村で構成する協議会等、総合振興局長・振興局長が適当と認める者を対象とする。
	(2) 福祉振興・介護保険基盤整備事業		市町村（政令指定都市及び中核市を除く）、一部事務組合及び広域連合
	(3) 地域産業基盤整備事業	ア　小規模土地改良事業	市町村、土地改良区、農業協同組合、総合振興局長・振興局長が適当と認める者
		イ　小規模林道整備事業	市町村、森林組合
		ウ　小規模治山事業	市町村
		エ　船揚場整備事業	市町村
	(4) エゾシカ緊急対策事業		市町村及びエゾシカ捕獲等を目的とした協議会等（市町村が構成員として含まれている協議会等に限る）
	(5) 集落維持・活性化促進事業		市町村、一部事務組合及び広域連合並びに複数の市町村で構成する協議会等。
	(6) 水資源保全推進事業		市町村
2 特定課題対策事業			市町村、一部事務組合及び広域連合。ただし、ソフト系事業においては、これらに加え、知事が適当と認める団体を対象とする。
3 広域連携加速化事業			市町村、複数の市町村で構成する協議会

【交付金の限度額、交付率】

区　分				上限額	下限額	交付率
1 地域づくり推進事業	(1) 一般事業	ハード系事業	単一市町村	1億円	500万円	２分の１以内
			一部事務組合、広域連合	2億円		
		ソフト系事業	単一市町村	500万円	50万円	
			一部事務組合、広域連合、複数市町村で構成する協議会等	1,000万円		
			総合振興局長・振興局長が適当と認める者	300万円	10万円	
	(2) 福祉振興・介護保険基盤整備事業			－	50万円	
	(3) 地域産業基盤整備事業	小規模土地改良事業		400万円	50万円	
		小規模林道整備事業		実施事業ごとに別に定める		
		小規模治山事業		－	500万円	
		船揚場整備事業		1,000万円	100万円	
	(4) エゾシカ緊急対策事業			別に定める	1万円	
	(5) 集落維持・活性化促進事業	ハード系事業	単一市町村	1億円	50万円	
			一部事務組合、広域連合	2億円		
		ソフト系事業	単一市町村	500万円		
			一部事務組合、広域連合、複数市町村で構成する協議会等	1,000万円		
	(6) 水資源保全推進事業			300万円	50万円	２分の１以内等
2 特定課題対策事業		ハード系事業	単一市町村	1億円	1,000万円	２分の１以内
			一部事務組合、広域連合	2億円		
		ソフト系事業	市町村、一部事務組合、広域連合、知事が認める団体	2,000万円	500万円	
3 広域連携加速化事業				1圏域あたり 1,000万円	－	定額交付

※総合振興局・振興局長が地域の実情や事業の内容などを勘案し、特に必要と認める事業については、下限額を適用しない。（エゾシカ緊急対策事業を除く）

道予算額	4,580,000　千円　（R1　4,550,000　千円）
担　当　課	地域創生局 地域政策課 地域政策係
備　　考	

事　業　名	**地域づくり推進費（地域総合整備資金貸付金（ふるさと融資））**
目　　的	株式会社北海道エアシステムが行う運航機材更新事業に対し、民間金融機関との協調融資による貸付（ふるさと融資）を行い、地域公共交通の維持・確保を図る。
事業の概要	

【貸付予定案件の概要】

事業名	事業者名	事業概要
運航機材更新事業	(株)北海道エアシステム	運航機材の更新

【貸付要件の概要】

①貸付対象者	民間事業者等
②貸付限度額	都道府県融資（上限：42億円　下限：10.5億円）
③貸付対象事業	○公益性、事業採算性等の観点から実施されること ○事業の営業開始に伴い、事業地域内において以下の新たな雇用の確保が見込まれること 都道府県、指定都市から融資を受ける場合…10人以上 市町村から融資を受ける場合…1人以上 ○用地取得費を除いた貸付対象費用の総額が1,000万円以上

【地域総合整備資金貸付金の概要】

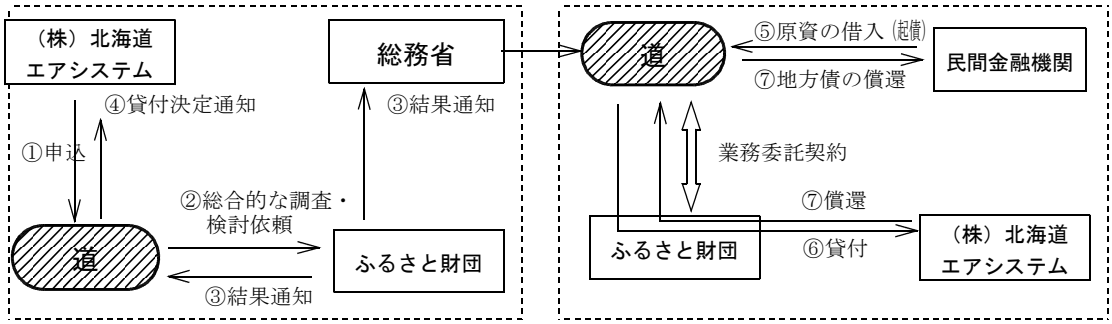

道 予 算 額	846,000　千円　（R1　867,000　千円）
担　当　課	地域創生局 地域政策課 地域政策係
備　　考	

事　業　名	**地域づくり推進費（道内避難者心のケア事業）**
目　　的	避難生活の長期化に伴い、精神面や身体の不調を訴える避難者に対し、安心して避難生活を送っていただけるよう、避難者の心のケアに向けた取組を図る。
事業の概要	○心のケアに関する情報提供 心の健康を保ち安心して避難生活を送るための様々な情報記事を掲載した情報誌を定期的に送付する。 ○交流・相談会の開催 避難者の生活全般での困りごとの声を聞き、解決に向けてサポートするため、地域の支援団体と連携して交流・相談会を開催する。 ○電話相談対応 避難者の方々の悩みや不安、疑問に対応するため、電話・メールによる相談対応を行い、内容に応じて、行政や支援団体へのつなぎや訪問相談など解決に向けて支援する。
道 予 算 額	14,351〔国庫補助金 14,351〕千円（R1　13,998〔国庫補助金 13,998〕千円）
担　当　課	地域創生局 地域政策課 地域政策係
備　　考	

事　業　名	**地域づくり推進費（北海道ニューリーダーネットワーク形成コーディネート事業費）**
目　　的	地域の特性を活かした地域づくりを推進するため、道内で「まちおこし」などに取り組んでいる方々を核としたネットワークの形成を図る。
事業の概要	<table><tr><td rowspan="2">地域づくり交流会</td><td>地域版（各振興局）</td><td>参加者プレゼンテーション ワークショップ 交流会</td></tr><tr><td>全道版（札　　幌）</td><td>参加者プレゼンテーション ワークショップ 有識者講演、交流会</td></tr><tr><td colspan="2">活動支援 情報発信</td><td>アドバイザー紹介 プレゼンテーション内容等をHPで情報発信</td></tr></table>
道 予 算 額	7,853　千円　（R1　－　千円）
担　当　課	地域創生局 地域政策課 地域活力係
備　　考	新規

事　業　名	**特定地域政策推進費（集落総合対策事業費）**
目　　的	集落機能の維持・確保を図るため、集落対策の主体となる市町村や集落住民に対し、先進事例の紹介や交流・ネットワークの構築の場を提供し、集落対策の取組を促進する。
事業の概要	○集落総合対策事業費 集落対策に取り組む市町村のサポートをはじめ、集落を支える人材の育成、集落問題に関する研究、困りごとを気軽に相談できる相談会や集落間の交流を深める場づくり等を実施する。 <table><tr><th>区　分</th><th>内　容</th></tr><tr><td>元気なふるさとづくり研究会</td><td>・市町村や関係団体等と集落課題について意見交換 ・集落対策未着手市町村と対策への課題等について意見交換 ・道内の先進事例を集めた「元気なふるさとづくりに関する取組事例集」を作成</td></tr><tr><td>元気なふるさとづくり交流大会</td><td>・基調講演、事例紹介、分科会等による意識啓発・先進事例の普及 ・各集落間の交流・ネットワーク形成の場を提供 ・集落と専門家とのマッチング、相談の場を提供</td></tr><tr><td>リーダースキルアップ講座</td><td>・集落リーダー育成を目的として、ファシリテーション講座を実施</td></tr><tr><td>元気なふるさとづくりミーティング</td><td>・地域特性に応じた取組や生活の利便性を維持していくための先進的な取組を視察し、その取組等についての意見交換会を開催することにより、集落対策に未着手又は着手して間もない市町村の取組を支援</td></tr></table>
道 予 算 額	2,762　千円　（R1　3,107　千円）
担　当　課	地域創生局 地域政策課 地域活力係
備　　考	

事　業　名	**特定地域政策推進費（特定地域政策推進事業費）**
目　　的	国の法律に基づき、過疎地域の自立促進、山村地域・半島地域・離島地域・豪雪地域の振興に向けた施策を推進し、条件不利地域の振興・発展を図る。
事業の概要	○　過疎地域自立促進費 根拠法：過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）※現行法の効力：令和２年度まで 道内指定地域：149市町村 事業内容： ・過疎法に基づく道方針、道計画の推進管理 ・過疎法に基づく道計画、市町村計画に係る実績把握 ・過疎地域の振興に係る財政、税制、金融上の措置等の拡充に向け、国や政府関係機関への要望活動 ・関係都府県及び市町村との情報交換・連携強化のため、全国的な協議会等へ参加 ・過疎法失効に係る対応 ○　山村振興対策推進費 根拠法：山村振興法（昭和40年法律第64号）　※現行法の効力：令和６年度まで 道内指定地域：96団体（全部山村：68団体、一部山村：28団体） 事業内容： ・山村振興対策の推進状況等について現地調査・助言 ・山村振興計画等の推進管理に係る関係機関との連絡調整（策定・変更協議、実績把握など） ・山村地域の振興に係る財政、税制、金融上の措置等の充実に向け、国や政府関係機関への要望活動 ・関係都府県及び市町村との情報交換・連携強化のため、全国的な協議会等へ参加 ○　半島振興対策推進費 根拠法：半島振興法（昭和60年法律第63号）　※現行法の効力：令和６年度まで 道内指定地域：渡島半島：２市15町（函館市の一部を除く渡島総合振興局地域、奥尻町を除く檜山振興局地域） 積丹半島：６町２村（共和町、岩内町、泊村、神恵内村、積丹町、古平町、仁木町、余市町） 事業内容： ・半島振興計画の推進管理に係る関係機関との連絡調整 ・半島地域の振興に係る財政、税制、金融上の措置等の充実に向け、国や政府関係機関への要望活動 ・関係都府県及び市町村との情報交換・連携強化のため、全国的な協議会等へ参加 ○　離島振興対策推進費 根拠法：離島振興法（昭和28年法律第72号）　※現行法の効力：令和４年度まで 道内指定地域：５地域６島（６町：奥尻町、羽幌町、礼文町、利尻町、利尻富士町、厚岸町） 事業内容： ・離島振興計画の推進管理及び地域課題解決策の検討（北海道離島振興対策会議を活用して実施） ・離島地域の振興に係る施策等の充実に向け、国や政府関係機関への要望活動 ・関係都府県及び市町村との情報交換・連携強化のため、全国的な協議会等へ参加
道予算額	1,816　千円　（R1　2,567　千円）
担　当　課	地域創生局 地域政策課 地域政策係
備　　考	

事　業　名	**特定地域政策推進費（離島振興対策事業費補助金）**
目　　的	本土に比較して価格差のある離島地域のプロパンガス運送経費に対して支援する。
事業の概要	根　　拠：プロパンガス価格安定事業実施要綱（S49.11、改正H5.4、改正H14.4、改正H25.4） 補助対象者：離島町（奥尻町、羽幌町、礼文町、利尻町、利尻富士町） 補助対象経費：家庭用プロパンガスの本土から離島までの航路運送に要する経費 補　助　率：１／２以内 補助金額：補助金額＝航路運送経費（運賃単価）×販売本数×１／２以内
道予算額	5,167　千円　（R1　5,453　千円）
担　当　課	地域創生局 地域政策課 地域政策係
備　　考	

事　業　名	**特定地域政策推進費（地域社会維持推進交付金）**
目　　的	「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」（H29.4.1施行）において「特定有人国境離島地域」に規定されている離島地域に対して支援する。
事業の概要	根　　拠：「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法（平成28年法律第33号）（H29.4.1施行） 補助対象者：国内一般旅客定期航路事業者、国内定期航空運送事業者 補助対象経費：航路及び航空路の現行住民運賃からの引下げに要する経費 補　助　率：国　5.5/10、道　2.25/10以内 補助金額：補助金額＝運賃引下げに要する経費×利用者数×7.75/10以内
道予算額	150,729〔国庫補助金 104,429〕千円　（R1　159,272〔国庫補助金 110,286〕千円）
担　当　課	地域創生局 地域政策課 地域政策係
備　　考	

事　業　名	**地方創生対策推進費（北の大地への交流・定住促進事業費）**
目　　的	本道への移住・定住の促進を図るため、移住関連情報の発信や市町村の移住施策の支援等の取組を実施する。
事業の概要	○関係機関との連携強化 本道への移住・定住を促進するため、市町村等で構成する「一般社団法人北海道移住交流促進協議会」をはじめとする関係機関などとの連携を強化する。 ○移住情報発信強化 道や市町村等が連携し、セミナーや相談会を通年で開催するほか、首都圏等で開催される移住関連フェアへ出展・参加する。
道予算額	2,672　千円　（R1　2,794　千円）
担　当　課	地域創生局 地域政策課 移住交流係
備　　考	R1政策評価（令和２年度の方向性：縮小）

事　業　名	**地方創生対策推進費（自転車活用等促進事業）**
目　　的	自転車の活用と安全利用を推進するため、国・市町村・関係団体と連携体制を構築し、道民の健康増進やサイクルツーリズムによる観光振興を図るとともに、安全利用を広く周知する。
事業の概要	○自転車関連施策の総合的な展開 関係機関及び団体と連携を図りながら自転車の活用及び安全利用の推進に関する施策を推進することを目的とし、北海道自転車活用等推進連携会議（官民連携組織）を設置・運営 ○自転車の利用促進に関する普及啓発・活用の推進 自転車の利用促進に向けたイベント等の開催　など ○自転車利用環境の整備の推進 自転車と自動車の相互理解の促進に向けたキャンペーンの実施　など
道予算額	8,984　千円　（R1　9,000　千円）
担　当　課	地域創生局 地域政策課 地域活力係
備　　考	

事　業　名	**胆振東部地震災害復興支援費（復興支援調整費）**
目　　的	平成30年北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興に向けた取組の推進
事業の概要	○取組の推進管理 「北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興に向けた取組のロードマップ」により、復旧・復興に向けた取組の推進管理を行う。 ○ニーズの把握や総合調整 現地連絡調整会議の開催等を通じて、被災地域の復旧・復興に向けた地域振興策等に係るニーズの把握や国・関係機関・団体などとの総合調整を行う。
道 予 算 額	3,777　千円　（R1　4,235　千円）
担　当　課	地域創生局　胆振東部地震災害復興支援室
備　　考	

事　業　名	**市町村振興宝くじ交付金**
目　　的	「市町村振興宝くじ」における発売収益金と時効益金の全額を「公益財団法人　北海道市町村振興協会」に交付する。
事業の概要	○「市町村振興宝くじ（サマージャンボ）」（昭和54年度開始分、全国７月発売） 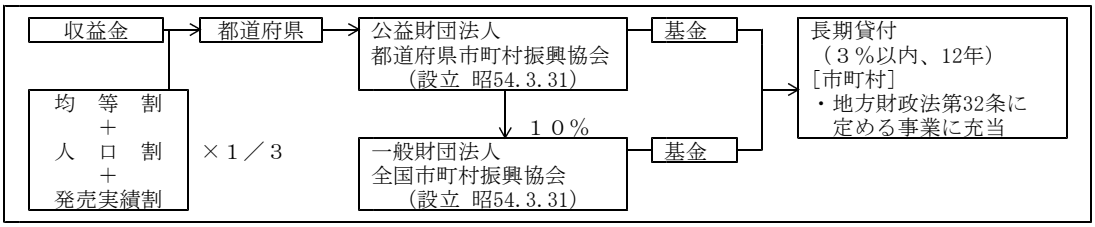 ○「市町村振興宝くじ（ハロウィンジャンボ（旧オータムジャンボ））」 （平成13年度開始分、全国10月発売） 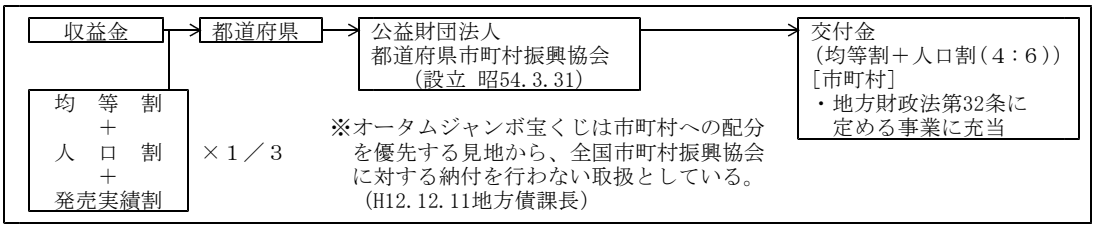
道 予 算 額	2,694,000〔収益事業収入等 2,694,000〕千円（R1　2,650,000〔収益事業収入等 2,650,000〕千円）
担　当　課	地域行政局 市町村課 調整係
備　　考	

事　業　名	**住民基本台帳ネットワークシステム推進費**
目　　的	住民の利便性の向上、行政区域を越えた事務処理や国の行政機関等に対する本人確認情報の提供を行うため、住民基本台帳ネットワークの安定的な稼働と万全なセキュリティを確保し適切な運営管理を図る。 （本人確認情報～氏名、生年月日、性別、住所、住民票コード、個人番号、付随情報）
事業の概要	○住基ネット関係事務の内容 市町村：・住民票記載事項への住民票コードの追加、通知 ・転入元市町村長への電気通信回線を通じた通知 ・住民票の記載の修正に係る知事への報告 北海道：・本人確認情報保護に関する審議会の設置 ・条例に基づく道内市町村に対する本人確認情報の提供 ・条例に基づく道の知事以外の執行機関に対する本人確認情報の提供 ○事業内容 ・連絡調整費 区分：内容 ①連絡調整会議：・全都道府県（住基担当課長）で構成されており、当該システムの円滑な運営を図るために必要な各都道府県間の連絡調整を行う。 ②市町村連絡会：・北海道ネットワークの円滑な運営のための市町村との連絡調整を行う。 ③担当者研修会：・システムの運用に係る法令等の改正内容及び技術的事項（システム変更等に伴う処理等）を市町村に対して助言する。 ④個人情報セキュリティ講習会：・行政の高度情報化が図られている中、住民の安心を確保するためには、個人情報保護を徹底し、十分なセキュリティ対策が必要である。特に個人情報を扱う職員のセキュリティ意識の向上が不可欠であり、恒常的に講習会を開催することにより啓蒙を図る。 ・住基ネットワーク運営費 住民基本台帳ネットワークの安定的な稼働とセキュリティを確保し、適切な運用管理を図る。
道 予 算 額	264,055　千円　（R1　307,318　千円）
担　当　課	地域行政局 市町村課 行政係
備　　考	

事　業　名	**市町村行財政運営調整費**
目　　的	市町村における公営企業の経営健全化や安定化対策等への支援、地方交付税検査や固定資産評価替えに係る事務事業の推進や市町村の定員管理適正化等に取り組むほか、地方公共団体金融機構からの融資事業調査等事務を受託し実施する。 また、道から市町村への事務・権限の移譲、広域連携、定住自立圏構想等の取組を円滑に進めることで、行政サービスの維持・向上を図るとともに、市町村行財政の効率化を促進するため、必要な支援を行う。
事業の概要	○病院事業等経営健全化支援費 ・病院事業等経営支援 ・赤字公営企業経営健全化支援 ・下水道事業経営支援 ・経営戦略策定支援 ○地方交付税検査事務費 ○財務に係る実地調査事務費 ○固定資産評価替え支援推進事務費 ○市町村定員管理適正化支援事務費 ○市町村第三セクター運営支援事務費 ○市町村行財政統計調査費 ○地方公共団体金融機構事務費 ○普通交付税等算定費等 ○市町村広域行政推進費 ○夕張市財政再建に関する事務費 ○市町村合併・広域連携推進費
道 予 算 額	26,024〔受託事業収入等 3,831〕千円　（R1　27,201〔受託事業収入 3,867〕千円）
担　当　課	地域行政局 市町村課 調整係
備　　考	

事　業　名	**市町村行財政運営調整費（公営企業会計適用推進費）**
目　　的	人口３万人未満の市町村が行う簡易水道事業及び下水道事業における公営企業会計の適用に向けた取組に対して支援を行う。
事業の概要	○ワークショップ型研修会の開催（小規模市町村支援事業） 公営企業会計の知識やノウハウが乏しい市町村において、その職員が必要な知識を身につけながら適用事務を執り進め、更には、適用後の適切な会計運営ができる職員を育成するため、アドバイザーによるワークショップ型の研修会を開催する。 ○個別相談会の開催 市町村が公営企業会計の適用事務を進める際に、個別の状況に応じて、幅広い相談が受けられるよう個別相談会を開催する。 ○研修会の開催 市町村における適用事務の進捗を踏まえた研修会及び個別課題の解決に向けたグループ形式による情報交換会を開催する。
道 予 算 額	81,000〔雑入 77,572〕千円　（R1　－　千円）
担　当　課	地域行政局 市町村課 公営企業係
備　　考	新規

事　業　名	**夕張市財政再生支援対策費補助金**
目　　的	夕張市の財政再建に向けた道の支援策として、夕張市が発行した再生振替特例債の利子負担の軽減を図るため、毎年度の利子償還額の一部について補助する。
事業の概要	○夕張市財政再生支援対策費補助金 夕張市に対し、再生振替特例債の利子（1.5%）の0.25%分を補助
道 予 算 額	40,912　千円　（R1　46,630　千円）
担　当　課	地域行政局 市町村課 再生支援係
備　　考	

事　業　名	**自衛隊員募集費**
目　　的	自衛隊法第97条第１項及び自衛隊法施行令第114条、第117条から第120条までの規定に基づき、都道府県が法定受託事務として処理することとされている自衛官等の募集事務について、その円滑な推進を図る。 なお、自衛官等募集事務に必要な経費として、自衛隊法第97条第３項の規定に基づき募集事務地方公共団体委託費が交付される。
事業の概要	○自衛官等募集事務啓発状況調査 市町村における効果的な募集事務を図るため、市町村の募集事務啓発状況調査を実施する。 ○自衛官等募集広報用資料等作成 ○自衛官等募集関係各種会議の開催 ○その他の事務 ・組織募集推進重点市町村の指定 ・自衛官等募集期間等の告示
道 予 算 額	711〔委託金 711〕千円　（R1　700〔委託金 700〕千円）
担　当　課	地域行政局　地域振興局 市町村課 行政係
備　　考	

事　業　名	**市町村行財政運営調整費（広域連携加速化事業）**
目　　的	人口減少が続く中、市町村の行政サービスの低下と崩壊を防ぎ、地域創生を実現していくためには、効果的・効率的な行政体制を広域連携により実現していくことが極めて重要であることから、道内各地域がこれから対峙する諸課題をしっかり認識した上で、広域連携による対応を検討・実施していくため、振興局主導による「広域連携推進検討会議」を設置、課題解決の方向性を示す「広域連携前進プラン」を策定し、プランに基づく取組を展開する。
事業の概要	○広域連携推進検討会議の開催 地域の未来像や将来の不安・課題を共有し、広域連携による効果的・効率的な行政体制による対応を検討・評価することを目的に、振興局毎に開催。 ○広域連携前進プランの策定 将来にわたり行政サービスの維持・確保を図るため、対応すべき課題と広域連携による対応の方向性を示したプランを振興局毎に策定。 ○地域課題連携対応研究会の開催 有識者を交え、地域の未来予測を基に今後の社会変化や課題の現れ方、広域連携のあり方について研究することを目的に、振興局毎に開催。
道 予 算 額	2,623　千円　（R1　－　千円）
担　当　課	地域行政局 行政連携課 連携係
備　　考	新規

事　業　名	**地域主権推進事業費**
目　　的	地域のことは地域が自ら決定できる分権型社会の構築を目指した取組を進める。
事業の概要	○地方分権の推進 道州制特区提案に向けた取組：・道民や市町村、各種団体からの意見、提言等を基に国への新たな提案に向けた取組を進める。 国の分権改革への対応：・国の地方分権改革に係る説明会や講演会などに参加する。 ・国の分権改革に係る各種取組に対応する。 全国知事会等との連携：・全国知事会及び全国知事会特別委員会に参加する。 ・全国知事会等と連携しながら、分権改革の取組を推進する。 制度の活用：・「提案募集方式」や「構造改革特区」等による提案について検討を行うとともに、市町村、企業等への周知や相談に対応する。
道 予 算 額	1,448　千円　（R1　2,056　千円）
担　当　課	地域行政局 行政連携課 分権係
備　　考	R1政策評価（令和２年度の方向性：改善）

事　業　名	**交通対策調整費（北海道型MaaS展開事業費）**
目　　的	利便性が高くストレスのない移動の実現を目指す。
事業の概要	○空港を中心としたMaaSの展開に向けた検討を進めるとともに、地域住民向けMaaSの実証実験を実施。
道 予 算 額	12,431　千円　（R1　－　千円）
担　当　課	交通政策局 交通企画課 主査（交通連携）
備　　考	新規

事　業　名	**交通対策調整費（鉄道利用促進事業費）**
目　　的	北海道鉄道活性化協議会が行う利用促進等の取組に要する経費を負担する。
事業の概要	○公共交通の利用促進運動の展開や道外・海外観光客の利用拡大など、北海道鉄道活性化協議会が行う利用促進等の取組に対する負担。
道 予 算 額	28,000　千円　（R1　28,000　千円）
担　当　課	交通政策局 交通企画課 主査（鉄道支援）
備　　考	

事　業　名	**交通対策調整費（鉄道利用促進環境整備交付金）**
目　　的	ＪＲ北海道が行う維持困難線区における利用促進に係る設備投資に対し、緊急的かつ臨時的な支援を行う。
事業の概要	○新たな観光列車の運行に必要な車両整備や、Ｗｉ－Ｆｉの設置といった駅の利便性向上など、維持困難線区における利用促進に資する設備投資に対する支援
道 予 算 額	200,000〔雑入 60,000〕千円　（R1　200,000〔雑入 60,000〕　千円）
担　当　課	交通政策局 交通企画課 主査（鉄道支援）
備　　考	

事　業　名	**交通対策調整費　（地方交通線対策費、北海道新幹線並行在来線対策費、自動車運転代行業費）**
目　　的	・　地域交通に係る交通対策を推進するとともに、諸問題に対応するために、国、市町村、ＪＲ等関係機関との連絡調整等を行う。 ・　北海道新幹線（新青森･新函館北斗間）開業に伴い、ＪＲ北海道から経営分離された道南いさりび鉄道線（旧江差線：五稜郭・木古内間）の運営を担う道南いさりび鉄道の安全・安定運行及び経営状況に応じた収支改善策の検討等を進める。 ・　第４次分権一括法に基づき権限が移譲された自動車運転代行業に係る監督等の事務を行う。
事業の概要	○　地方交通線対策費 ・地域交通に係る諸課題等の検討、ＪＲ北海道、国、沿線市町村など関係機関との連絡調整 ・ふるさと銀河線連絡協議会の開催 ○　北海道新幹線並行在来線対策費 ・道南いさりび鉄道株式会社の安全・安定運行及び経営状況に応じた収支改善等の検討 ・国との協議、要請活動 ○　自動車運転代行業費 ・公安委員会からの案件の事前協議、同意、通知の受理 ・自動車運転代行業者からの届出の受理 ・自動車運転代行業の監督・指示
道 予 算 額	2,063　千円　（R1　2,855　千円）
担　当　課	交通政策局 交通企画課 交通企画係／主査（鉄道支援）／地域・海上交通係
備　　考	

事　業　名	**交通対策調整費（ＪＲ北海道単独維持困難路線対策費）**
目　　的	ＪＲ北海道の事業範囲の見直しを受け、地域における協議に積極的に参画するとともに、地域協議の検討状況を踏まえ、国への要望や意見交換等を実施する。
事業の概要	区　分：地域協議への参画／内　容：・地域における協議に積極的に参画 区　分：国への要請等／内　容：・地域協議の経過を踏まえ、国への支援要請や意見交換を実施
道 予 算 額	5,822　千円　（R1　6,579　千円）
担　当　課	交通政策局 交通企画課 主査（鉄道交通）／主査（鉄道支援）
備　　考	

事　業　名	**交通対策調整費（交通・物流連携対策事業費）**
目　　的	本道の交通を取り巻く環境の変化に的確に対応し、持続的な交通ネットワークを実現するため、「北海道交通政策総合指針」（H30.3）に基づき、交通・物流事業者や関係機関・団体からなる「北海道交通・物流連携会議」を設置し、関係者が一体となって取組を展開していく。
事業の概要	○北海道交通・物流連携会議・ワーキンググループの開催 学識経験者、交通・物流団体・事業者、経済団体、観光団体、産業団体、行政機関等の構成員により、交通ネットワークの構築に向けた取組を推進するため、連携・協議、検討の場として開催する。
道 予 算 額	464　千円　（R1　464　千円）
担　当　課	交通政策局 交通企画課 主査（交通連携）
備　　考	

事　業　名	**交通対策調整費（持続的物流体制構築調査・検討事業費）**
目　　的	本道における安定的かつ効率的な物流体制の確保に向け、将来的な物流のあり方の調査・検討を行う。
事業の概要	○本道物流において今後想定される課題等を踏まえたケーススタディを実施 ○各ケースごとに、代替輸送の可能性・経済性の検証、課題整理、必要な対策の検討を実施 ○将来想定される課題に対応する本道の物流のあり方を検討　など
道 予 算 額	10,000　千円　（R1　10,000　千円）
担　当　課	交通政策局 交通企画課 主査（物流連携）
備　　考	

<table>
<tr><td>事　業　名</td><td>バス運行対策・利用促進費（バス利用促進等総合対策事業費補助金）</td></tr>
<tr><td>目　　的</td><td>バスの利用促進を図るとともに、高齢者、障がい者等の公共交通機関を利用した移動の利便性及び安全性の向上に資する事業、また、本道の美しい自然環境の保全や地球温暖化防止のため、自動車に起因する大気汚染の改善、温室効果ガス排出の抑制に資する事業を対象に補助する。</td></tr>
<tr><td>事業の概要</td><td>
<table>
<tr><th>主な事業内容</th><th>補助対象事業者</th><th>負担区分（補助率）</th></tr>
<tr><td>1　ノンステップバス等導入事業
超低床ノンステップバス、リフト付きバス等の導入事業</td><td rowspan="2">・乗合バス事業者</td><td>国1/4 道1/8 市町村1/8</td></tr>
<tr><td>2　低公害車普及促進対策事業
乗合バス事業に係るＣＮＧバス又はハイブリッドバス等の導入事業</td><td>赤字事業者
国1/4 道1/8　市町村1/8
黒字事業者
国1/4 道1/10 市町村1/10</td></tr>
</table>
補助額 ＝ 補助対象経費 × 補助率 × 調整率
</td></tr>
<tr><td>道 予 算 額</td><td>700　千円　（R1　700　千円）</td></tr>
<tr><td>担　当　課</td><td>交通政策局 交通企画課 地域・海上交通係</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td></td></tr>
</table>

事　業　名	**バス運行対策・利用促進費**［**地域間幹線系統確保維持事業費、生活交通路線維持対策事業費、夕張市財政再生支援バス運行対策費補助金**］
目　　的	地域住民にとって必要不可欠な生活交通を確保するため、乗合バス事業及び廃止代替バス事業の路線維持（運行）費等に対し、国及び市町村と協調して補助を行う。

事業の概要

1　地域間幹線系統確保維持事業費【国庫補助】・生活交通路線維持対策事業費【道単補助】

※［ ］内は、地域協議会が承認した場合

区分					補助基準				摘要
					運行回数	路線長	輸送量	負担割合	
路線維持	国庫	地域間幹線系統確保維持費補助金	通常系統	複数市町村、広域行政圏の中心市町村等にアクセス	３回以上［平日3回以上］	要件なし	15~150人	国　1/2 道　1/2	○補助対象経費は、経常費用見込額と経常収益見込額の差額（経常費用の9/20上限） ○補助対象年度の前年度に策定する計画に登載した系統に補助
路線維持	道単	広域生活交通路線維持費補助金	複数市町村		２回以上［平日2回以上］	10km以上	10~150人	道　1/2 市町村 1/2	○補助対象経費は経常費用と経常収益の差額（経常費用の9/20上限） ○黒字事業者及びＪＲバスについては、複数市町村・過疎市町村路線のみ対象 （補助率：道1/4、市町村1/4）
路線維持	道単	広域生活交通路線維持費補助金	同一市町村	過疎	２回以上［平日2回以上］	10km以上	10~150人	道　1/2 市町村 1/2	
路線維持	道単	広域生活交通路線維持費補助金	同一市町村	その他	３回以上［平日3回以上］	10km以上	15~150人	道　1/3 市町村 2/3	
路線維持	道単	市町村生活バス路線運行費補助金			一定の基準を満たす廃止代替路線（運行に係る実欠損）			道　1/10 市町村9/10	○民間事業者等が廃止した乗合バス路線を市町村が自主運行等する場合に助成
車両	国庫	地域間幹線系統車両減価償却費等補助金			○補助対象期間中に新たに購入等を行う地域間幹線系統の運行用車両の減価償却費及び金融費用				
車両	国庫	地域間幹線系統車両減価償却費等補助金			補助限度	車両	次の①又は②のいずれか低い額 ①ﾉﾝｽﾃｯﾌﾟﾊﾞｽ、都市間ﾊﾞｽ：15百万円／ﾜﾝｽﾃｯﾌﾟﾊﾞｽ：13百万円／小型ﾊﾞｽ：12百万円 ②実費購入予定額－１円		
車両	国庫	地域間幹線系統車両減価償却費等補助金			補助限度	金融費用	借入利息等年率2.5%まで		
車両	国庫	地域間幹線系統車両減価償却費等補助金			交付額の算定	車両費 × 償却費(定率法40%又は定額法20%)×補助対象期間の使用月数 / 12(月) ＋金融費用			
車両	国庫	地域間幹線系統車両減価償却費等補助金			その他	補助方式・負担割合等については、地域間幹線系統確保維持費補助金と同じ			
車両	道単	市町村生活バス路線車両購入費補助金			○市町村生活バス路線運行に使用する車両の購入費に対する補助 補助対象額：車両購入費（限度額：5,000千円） 負担割合：路線運行費補助金と同じ				

2　夕張市財政再生支援バス運行対策費補助金　【道単補助】

夕張市の財政再生及びそれに伴う市民生活や地域経済に与える影響を最小限にとどめ、地域住民にとって必要不可欠な生活交通を確保するため、夕張市内路線のうち市が単独で補助することとした路線については、道と夕張市が協調して補助を行う。

区　分	補助対象	補助対象経費	補助率	摘　要
夕張市財政再生支援バス運行対策費補助金	広域生活交通路線（道単独補助）の補助要件を満たさない市単独補助路線のうち、地域の日常生活に不可欠であるとして「北海道生活交通路線確保維持計画」に登載された路線について、道と夕張市が協調して補助を行う。（⑲制度創設）	経常費用と経常収益の差額（経常費用 9/20上限）	道 1/2 市 1/2	Ｈ３０道予算額 ９，６９８千円

道予算額	1,410,408　千円　（R1　1,470,317　千円）
担　当　課	交通政策局 交通企画課 地域・海上交通係
備　　考	

事　業　名	**運輸事業振興費**
目　　的	昭和51年、軽油引取税の税率に関する特別措置（地方税法附則第32条の２）による税率引き上げに伴う、、営業用バス及びトラックの輸送コストに与える影響等を考慮し、公共輸送機関の輸送力の確保･輸送コストの上昇の抑制等に資するため、当該交付金が設けられた。
事業の概要	1　根拠法令等 運輸事業の振興の助成に関する法律（施行 平成23年９月30日） 2　対象事象者 一般社団法人北海道バス協会及び公益社団法人北海道トラック協会 3　対象事業 安全運転確保、共同施設整備等輸送サービスの改善と充実に資する事業
道 予 算 額	913,096　千円　（R1　954,511　千円）
担　当　課	交通政策局 交通企画課 地域・海上交通係／主査（物流連携）
備　　考	

事　業　名	**道南いさりび鉄道株式会社補助金**
目　　的	道南いさりび鉄道（株）の経営安定化を図るため、道及び沿線市町において運行赤字分を補助する。
事業の概要	1　道南いさりび鉄道（株）の概要

会社名	道南いさりび鉄道株式会社	設　立	平成26年8月1日
資本金	5.8億円（資本金4.7億円、資本準備金1.1億円）	開業日	平成28年3月26日
株　主	北海道、函館市、北斗市、木古内町、 日本貨物鉄道（株）、ホクレン	開業区間	木古内駅～五稜郭駅 (37.8km)

2　制度概要

区　分	内　容
方　針	・開業後の運行赤字について、道と沿線市町からの補助金を充当 ・道と沿線市町の負担額は、開業後10年間で23億円程度（初期投資等８億円を含む）
対象期間	・前年度10月１日～当該年度９月30日
対象経費	・運行赤字分
補助率	・8/10以内［道 80：沿線市町 20］

道 予 算 額	57,400　千円　（R1　57,800　千円）
担　当　課	交通政策局 交通企画課 主査（鉄道支援）
備　　考	

事　業　名	**北海道新幹線鉄道整備事業費負担金**
目　　的	北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）建設に関して、建設主体である独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対して負担金を支出する。
事業の概要	1　根拠法令 ・全国新幹線鉄道整備法 第13条（建設費用の負担等） 機構が行う新幹線鉄道の建設に関する工事に要する費用（営業主体から支払を受ける新幹線鉄道に係る鉄道施設の貸付料その他の機構の新幹線鉄道に係る業務に係る収入をもって充てるものとして政令で定めるところにより算定される額に相当する部分を除く。）は、政令で定めるところにより、国及び当該新幹線鉄道の存する都道府県が負担する。 ・全国新幹線鉄道整備法施行令 第８条（国及び都道府県の負担） 国及び都道府県が法第１３条第１項の規定により負担すべき費用の額は、毎事業年度、新幹線鉄道の建設に関する工事に要する費用の額から前条第２項の国土交通大臣が定める額を控除した額に国にあっては３分の２を、都道府県にあっては３分の１を、それぞれ乗じて得た額とする。 2　財源スキーム ＪＲからの貸付料 ／ 国負担（３分の２） ／ 地方負担（３分の１） ※建設費は、整備新幹線事業費線区別配分額（国土交通省）
道 予 算 額	24,866,667　〔負担金 1,801,031〕千円　（R1　15,072,334〔負担金 680,398〕千円）
担　当　課	交通政策局 新幹線推進室 主査（新幹線）
備　　考	

事　業　名	**北海道新幹線建設等促進費（北並行在来線対策費）**
目　　的	北海道新幹線の札幌開業に伴い、JR北海道から経営分離される並行在来線について、地域交通の確保の方向性決定に向けた検討を本格化させるため、第三者機関による専門的調査を実施する。
事業の概要	○三セク鉄道やバス等の公共交通確保策を検討するための調査委託 ・旅客流動動向調査 ・第三セクター鉄道予測調査 ・バス転換予測調査
道 予 算 額	18,126　千円　（R1　－　千円）
担　当　課	交通政策局 新幹線推進室 主査（新幹線）
備　　考	新規

事　業　名	**北海道新幹線建設等促進費（北海道新幹線建設促進費、北海道新幹線建設促進期成会負担金）**
目　　的	北海道新幹線全線の早期完成と、青函共用走行区間等における新幹線高速走行の早期実現に向け、市町村や経済団体等と連携した取組を行う。
事業の概要	事業名：北海道新幹線建設促進費 ／ 中央要請活動等 ／ 内容：中央への要請活動など、北海道新幹線の整備促進に向けた各種取組を実施する。 事業名：北海道新幹線建設促進費 ／ 市町村等との連携強化 ／ 内容：市町村や経済団体等との情報交換や意見調整などを行う。 事業名：北海道新幹線建設促進期成会負担金 ／ 内容：「北海道新幹線建設促進期成会」に対する会費的負担金
道 予 算 額	10,255　千円　（R1　10,350　千円）
担　当　課	交通政策局 新幹線推進室 主査（新幹線）
備　　考	

事　業　名	**北海道新幹線建設等促進費（北海道新幹線利用促進費）**
目　　的	北海道新幹線開業効果の維持・拡大に向け、道と北東北地域の連携を強め、両地域の交流人口拡大を図るための取組を展開するとともに、利用促進や気運醸成の取組を促進する。
事業の概要	

区　分	内　　容
「北東北」との交流・連携推進	・北東北エリアと連携した新幹線PR活動の実施 ・北東北エリアとの情報交換会等の実施
「青森県」との交流・連携推進	・青森県との共同事業の実施 ・青森県との連絡調整会議等の開催
「道内」の周遊促進	・道内の周遊促進に繋がる取組の実施

道 予 算 額	14,463　千円（R1　16,057　千円）
担　当　課	交通政策局　新幹線推進室　主査（新幹線）
備　　考	

事　業　名	**苫小牧港管理組合負担金**
目　　的	苫小牧港の開発と利用促進を図るため、苫小牧港管理組合の管理運営経費を負担する。

設立目的	苫小牧港の開発発展と利用の促進を図るとともに、適正で能率的な管理運営を行う。
組織団体	北海道、苫小牧市
設立時期	昭和40年７月１日

事業の概要

1　苫小牧港の主な事業計画
(1)　西港区、東港区を一体的な港湾として、広域的な物流需要に対応した流通港湾の形成を図る。
(2)　増大するコンテナ輸送や貿易構造の変化及び船舶の大型化などに対応して、我が国の中核国際港湾にふさわしい外貿貨物取扱機能の拡充、強化を図る。
(3)　国内流通拠点港湾として、複合一貫輸送の進展や物流需要の増大に対応するため、内貿ユニット貨物取扱機能の拡充、強化を図る。
(4)　快適な環境の創造を図るため、港湾の特性を活かした豊かなウォーターフロントづくりを推進し、緑地等を確保する。マリーナを核とした海洋性レクリエーション基地の形成を促進する。
(5)　港湾の円滑な交通を確保するため、港内の交通体系の向上を図るための臨港交通機能を確保する。
(6)　大規模地震災害時の緊急物資等の輸送機能や物流機能を確保するための対策を進める。

2　令和２年度の主な内容
・荷役機械整備工事
・中央北ふ頭岸壁改良事業
・中央南ふ頭幹線道路改良事業
・南ふ頭用地整備事業

道 予 算 額	1,308,116　千円　（R1　1,348,658　千円）
担　当　課	交通政策局 交通企画課 主査（港湾）
備　　考	

事　業　名	**石狩湾新港管理組合負担金**
目　　的	石狩湾新港の開発と利用促進を図るため、石狩湾新港管理組合の管理運営経費を負担する。 設立目的：石狩湾新港の開発発展と利用の促進を図るとともに、適正で能率的な管理運営を行う。 組織団体：北海道、小樽市、石狩市 設立時期：昭和53年４月１日
事業の概要	1　石狩湾新港の主な事業計画 (1)　石狩湾新港地域の開発の核となる流通拠点港湾として、大水深・多目的外貿ターミナルの確保などにより、外貿機能の強化を図る。 (2)　背後地域における貨物需要に基づき、内貿機能の強化を図る。 (3)　札幌都市圏のエネルギー供給基地の形成を図る。 (4)　港湾における快適な環境の創出を図るため、親水空間の確保や海洋性レクリエーション機能の導入を図る。 (5)　港湾の円滑な交通を確保するため、臨港交通体系の充実を図る。 (6)　大規模地震災害時の緊急避難及び緊急物資輸送等の対策を進める。 2　令和２年度の主な内容 ・大型荷役機械保守点検業務 ・西地区国際物流ターミナル北防波堤整備事業 ・東地区臨港道路東線道路整備事業 ・ガントリークレーン整備事業
道 予 算 額	1,070,812　千円　（R1　1,103,930　千円）
担　当　課	交通政策局 交通企画課 主査（港湾）
備　　考	

事　業　名	**主要港調査費**
目　　的	港湾の実態を明らかにするため、国土交通省から事務の一部を委任された統計調査を行う。
事業の概要	1　調査の名称 港湾調査（統計法に基づく基幹統計調査） 2　調査の概要 (1)　対 象 港 湾～甲種港湾（室蘭港ほか全13港）、乙種港湾（枝幸港ほか全21港） (2)　調 査 事 項～入港船舶、船舶乗降人員、海上出入貨物等 (3)　調査対象者～船舶運航事業者、水産業協同組合、港湾運送事業者、陸上運送事業者等 3　調査の方法 (1)　甲種、乙種港湾が所在する市町村（港管理組合を含む）に調査を委託する (2)　調査結果について、各港湾ごとに集計し、国土交通省に提出する 4　調査結果の公表 (1)　国土交通省で公表するもの～港湾統計月報、港湾統計年報、港湾統計流動表 (2)　北海道で公表するもの　　～北海道港湾統計年報
道 予 算 額	5,926〔委託金 5,926〕千円　（R1　5,803〔委託金 5,803〕千円）
担　当　課	交通政策局 交通企画課 主査（港湾）
備　　考	

事　業　名	**海上ネットワーク形成推進費（国際物流拡大推進事業費）**
目　　的	空港や港湾の物流機能の強化や、貨物の集積と航空路・航路の充実による北海道と世界をつなぐ国際物流拠点の形成に向けた取組を推進する。
事業の概要	○北極サークルフォーラムで道の取組を発信するとともに、レセプションにおいて北海道をPR ○欧州、ロシアとの物流拡大に向けたセミナー ○北極海航路に関する最新動向等の情報共有
道 予 算 額	2,459　千円　（R1　1,895　千円）
担　当　課	交通政策局 交通企画課 主査（物流連携）
備　　考	R1政策評価（令和２年度の方向性：拡充）

事　業　名	**海上ネットワーク形成推進費（国際海上ネットワーク形成推進費）**
目　　的	ロシア連邦極東地域を結ぶ国際定期航路（フェリー・コンテナ）の開設及び拡充等を図り、北の海の物流拠点の形成、国際的な交流拡大のための交通基盤づくり等を促進するとともに、21世紀における国際海上交通ネットワークの形成に努める。
事業の概要	○北海道・ロシア極東間定期航路対策 (1)　北海道・ロシア極東間基本航路に係る国、関係機関との打ち合わせ (2)　「日ロフェリー定期航路利用促進協議会」への負担金
道 予 算 額	1,625　千円　（R1　1,647　千円）
担　当　課	交通政策局 交通企画課 主査（港湾）
備　　考	

事　業　名	**海上ネットワーク形成推進費（定期航路維持対策費）**
目　　的	離島地域の振興、離島住民の民生の安定及び向上に資するため、離島住民の生活や通院等に必要不可欠な離島航路の維持・整備を図ることを目的に離島航路事業者に助成する。
事業の概要	１　航路欠損補助 航路事業者の監査後欠損額が国庫補助額（標準的な運賃率や経費単価に基づき算定）を上回った場合、差額分を航路事業者に補助する。 【補助率】実欠損額と国庫補助額との差額の１／２以内 ２　運賃割引補助 (1)　住民運賃割引 離島住民の交通費負担の軽減を図るため、道が定めた住民運賃割引を行う航路事業者に補助する。 【補助率】離島住民運賃割引額の１／２以内 (2)　妊産婦運賃割引 離島在住妊産婦の交通費負担の軽減を図るため、道が定めた妊産婦運賃割引を行う航路事業者に補助する。 【補助率】離島在住妊産婦の妊産婦運賃割引額の１／２以内 ３　離島航路運航改善推進費 離島航路行政連絡会議の開催及び事業者への定期監査等、離島航路の在り方や助成施策の検討を行う。
道 予 算 額	35,318　千円　（R1　48,574　千円）
担　当　課	交通政策局 交通企画課 地域・海上交通係
備　　考	

事　業　名	**海上ネットワーク形成推進費（港湾機能強化連携推進事業費）**
目　　的	各港湾の機能強化を推進するため、各港湾管理者との連携を強化し、課題の解決と港湾の利用促進に向けた取組を行う。
事業の概要	港湾機能強化検討会を開催するとともに、貨物船の利用増、国費負担率かさ上げに向けた国への要望、国際的航路開設等促進に向けたポートセールスなどを行う。
道 予 算 額	491　千円　（R1　493　千円)）
担　当　課	交通政策局 交通企画課 主査（港湾）
備　　考	

事　業　名	**海上ネットワーク形成推進費（クルーズ船誘致連携事業）**
目　　的	海外見本市への出展や国内外プロモーションなど、クルーズ船の道内港湾への寄港拡大に向けた取組を推進し、海外からの観光客の増加に繋げる。
事業の概要	

区　分		内　容	備　考
プロモーション活動活性化（クルーズ船社向け）		・寄港地ルートを決定する各船社のキーパーソンを招聘 ・観光地を直接体験してもらい、寄港地決定の動機付け	・訪日プロモーション地方連携事業を活用 ［国1/2、道1/4、港湾管理者等1/4］
北海道プロモーション活動	国内	・船社、代理店等との意見交換及びトップセールス	
	国外	・誘致に向けたプロモーション及び情報収集	
海外見本市出展		・国や港湾管理者と共同で出展し、北海道の認知度向上を図る ・ＰＲパンフレットの作成	・訪日プロモーション連携事業を活用 ［国1/2、道1/4、港湾管理者等1/4］
道内クルーズ人口拡大		・トークイベント等の開催による道内発着、定点クルーズ誘致に向けた道民の意識醸成	

道 予 算 額	6,225　千円　（R1　6,926　千円）
担　当　課	交通政策局 交通企画課 主査（港湾）
備　　考	

事　業　名	**航空ネットワーク形成推進費（地域航空ネットワーク形成推進費）**
目　　的	地域航空ネットワークの形成を推進するとともに、北海道関係航空路線の維持･確保や各空港の活性化及び空港間の連携を促進し、地域の活性化を図る。
事業の概要	地域航空ネットワーク推進費 (1) 北海道地域航空推進協議会負担金 地方都市間路線の利用促進、地域航空ネットワークの形成を推進するため、関係市町村、民間企業、団体などで構成する協議会の活動を支援する。 (2) 地域航空事業推進調整費 道内の主要地方空港と首都圏や関西圏あるいは道外主要国内航空路線網の拡充や道内航空ネットワークの充実、航空機の安定運航や利用者の利便性向上、道内空港の整備充実を図るため、国、全国地域航空システム推進協議会、航空会社との連絡調整を図るとともに、「北海道地域航空推進協議会：航空路線維持･確保等連絡部会」等を通じ、道内の空港所在自治体等が連携し、協議を行いながら北海道関係航空路線の維持･確保や各空港の活性化を促進する。
道 予 算 額	2,984　千円　（R1　2,992　千円）
担　当　課	航空局 航空課 国内航空係
備　　考	

事　業　名	**航空ネットワーク形成推進費（離島航空路線維持対策費）**
目　　的	平成11年度の需給調整規制の廃止に際し、道内離島航空路線の確保を図る観点から、国の補助制度を活用しつつ、道として支援をする。
事業の概要	1　経 緯 平成11年度の需給調整規制の廃止に際し、運輸政策審議会航空部会の答申に基づき、離島の日常生活に必要不可欠な航空路線について、路線別の運航費の一部に対し、補助金を交付する制度を創設。現在は地域公共交通確保維持改善事業費補助金に移行。【協調補助】 また、国の補助制度に協調して道が補助を行っても、「実績損失額」と「標準損失額」（国土交通省算定）とに差が生じた場合において、道と町で連携して支援する補助制度を創設。【欠損補助】 2　概 要 (1) 協調補助 対象経費：「実績損失見込額」（離島航空路運航において見込まれる収支差）と「標準損失額」のいずれか低い方 補助金額：補助対象経費の１／２の額を国と道でそれぞれ協調補助 負担割合： 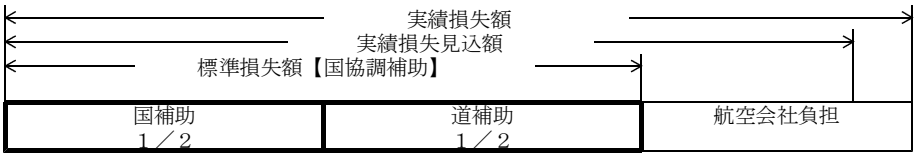 (2) 欠損補助 対象経費：「実績損失額」－「標準損失額」（上限：「実績損失見込額」－「標準損失額」） 補助金額：補助対象経費の１／３以内又は補助対象経費から実績損失額の１／１０を除いた額の１／２以内 負担割合： 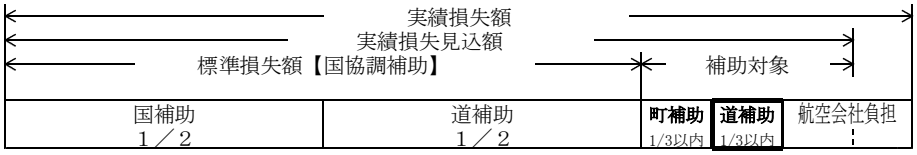
道 予 算 額	46,430　千円　（R1　26,417　千円）
担　当　課	航空局 航空課 国内航空係
備　　考	

事　業　名	**航空ネットワーク形成推進費（丘珠空港周辺緑地整備事業費補助金）**
目　　的	道内航空網の拠点空港である丘珠空港と周辺住民が良好な関係を保ち共存するために必要な緑地整備について、事業主体である札幌市に対し、その整備に要する経費の一部を助成する。
事業の概要	1　経 緯 丘珠空港の高質化整備(滑走路延長1,400m→1,500m等)の実施に当たり、周辺住民から緑地整備を含むまちづくりの要望が出され、札幌市がこれを事業化することとなった。 道としても、同空港が道内航空網の拠点空港であること、周辺住民の要望に応えることで高質化事業の円滑な実施が可能となること、航空機の安全で安定的な運航を確保するためには航空機の離着陸直下にある同地の確保が望ましいことなどから、緑地整備に対して補助するものである。 2　事業内容 (1) 事業名　　札幌圏都市計画緑地事業 丘珠空港緑地（面積 24.6ha） (2) 事業費　　11,252百万円（うち施設整備 2,086百万円、用地補償費 9,166百万円）［事業費上限額］ 3　助成内容 整備時助成（H13～23）：・当該年度における市一般財源の1/3 全体事業費(11,252百万円) 起債対象経費 国庫補助 施設 1/2 用地 1/3 ／ 起債 90%（本来分30%＋財源対策債60%）※補正の場合100% ／ 市一般財源 道補助対象経費 償還時助成（H14～53）：・起債償還額＋償還利息の1/3（交付税相当額を除く） 起債元利償還額 交付税算入額 H16～:30% 補正 :100% ／ 市一般財源 道補助対象経費 ※道補助額 ＝ 道補助対象経費 × 1/3
道 予 算 額	43,670　千円　（R1　44,305　千円）
担　当　課	航空局 航空課 国内航空係
備　　考	

事　業　名	**航空ネットワーク形成推進費（道内地方空港新規路線誘致事業）**
目　　的	道内地方空港への新規路線誘致及び誘客促進を図るため、新規就航する航空会社に対し、地上支援業務に要する経費等への補助を行う。
事業の概要	1　補助事業者 本邦航空運送事業者 2　補助対象路線 新たに運航する国内定期路線のうち、道外空港と新千歳空港以外の道内空港とを結ぶ路線及び道内空港間を結ぶ路線。 ただし、他の本邦航空運送事業者が運航している路線及び集客が行われない路線は対象外。 3　補助対象経費等

補助対象経費	補　助　率　等
カウンター等整備	補助率1/2以内、上限1,500千円
デアイシング経費	補助率10/10以内、1回200千円　上限8,000千円

※カウンター等整備については、民間委託を行わない空港のみ対象

道 予 算 額	20,229〔基金繰入金 20,229〕千円　（R1　29,602〔基金繰入金 29,602〕千円）
担　当　課	航空局 航空課 国内航空係
備　　考	

事　業　名	**航空ネットワーク形成推進費（民間委託外空港活性化事業）**
目　　的	民間委託を行わない空港の活性化のため、チャーター便の運航経費への補助や離島路線利用促進のためのモニターツアーなどを行う。
事業の概要	○チャーター便運航経費補助 1　補助事業者 本邦航空運送事業者 2　補助対象便 補助事業者が民間委託を行わない空港を発地または着地として、令和２年度以降に新たに運航するチャーター便及び令和元年度の運航便数を超えて運航するチャーター便。 ただし、他の本邦航空運送事業者が運航している路線及び集客が行われない路線は対象外。 3　補助対象経費等

補助対象経費	補　助　率　等
補助対象便を運航するために要する経費	１便あたり15万円
補助対象便で使用する燃料を道内の給油施設のない空港へ輸送するために要する経費	補助率10/10以内、1便あたり20万円限度

○離島路線利用促進のためのモニターツアー
・離島定期路線の新たな使い方を提案するモニターツアーの実施

道 予 算 額	21,980〔基金繰入金 21,980〕千円　（R1　－　千円）
担　当　課	航空局 航空課 国内航空係
備　　考	新規

事　業　名	**航空ネットワーク形成推進費（複数空港利用促進キャンペーン事業）**
目　　的	民間委託を行わない空港を含めた道内全13空港の活性化のため、空港間を移動する際に利用する二次交通の料金に係る支援などを行う。
事業の概要	○複数空港利用促進キャンペーンの展開 ・空港間移動応援キャンペーンの実施 複数空港利用者が空港間を移動する際に利用する二次交通に係る料金の一部をサポート ・キャンペーン参加者へのインセンティブの付与 ○道内外でのＰＲ ・地域及びエアラインと連携したＰＲ事業の実施 道外主要空港やＳＮＳ等においてキャンペーンや空港周辺地域のＰＲを実施 ・航空券購入希望者へのキャンペーンのＰＲの実施
道 予 算 額	10,526〔基金繰入金 10,526〕千円　（R1　－　千円）
担　当　課	航空局 航空課 国内航空係
備　　考	新規

事　業　名	**航空ネットワーク形成推進費（国際航空定期便就航促進奨励事業費補助金）**
目　　的	道内空港に国際航空定期便を就航させる航空会社に対して、道内空港での発着に要する経費を補助することにより、国際航空定期便の就航促進を図る。
事業の概要	以下のとおり、航空会社へ補助を行う。

補　助 対　象	・補助対象事業者：道の要請に応じ、道内空港に国際航空旅客定期便を就航させる航空会社 ・補助対象経費：運航に直接要する経費（ｸﾞﾗﾝﾄﾞﾊﾝﾄﾞﾘﾝｸﾞ料、ﾀｰﾐﾅﾙ使用料）	
対　象 路　線	・道内地方空港に就航する路線（新千歳空港除く）	・新千歳空港から北米・欧州・中近東及び政策誘致路線に就航する路線 ・新千歳空港を経由し、北米・欧州・中近東に就航する路線
補　助 期　間	・就航日から１年間	・北米・欧州・中近東：就航日から３年間（年毎に逓減） ・政策誘致路線：就航日から１年間
補助率	・100～250席未満：15万円/便 ・250席以上：30万円/便	・100～250席未満：20万円→15万円→10万円/便 ・250席以上：40万円→30万円→20万円/便 ※ﾄﾗﾝｼﾞｯﾄ路線は更に同額加算 ※政策誘致路線は道内地方空港と同率
限度額	１社１路線：１億円／年度	
補　助 対象外	・すでに他の航空会社が運航している路線に就航させる場合 ・過去に当該路線の運航を再開し、本補助金による助成を受けている場合 ・当該路線の運休後、夏季(冬季)ｽｹｼﾞｭｰﾙを超える期間を置かず、運航を再開させる場合	

道 予 算 額	111,200　千円　（R1　100,350　千円）
担　当　課	航空局 航空課　主査（利用促進）／主査（企画調整）
備　　考	

事　業　名	**航空ネットワーク形成推進費（地方空港国際チャーター便就航促進事業費補助金）**
目　　的	道内地方空港と海外を結ぶ定期航空路線の新規就航を促進するため、国際チャーター便を運航する航空会社に対し、支援を行う。
事業の概要	以下のとおり、航空会社へ補助を行う。

補助対象	運航に要する経費（ｸﾞﾗﾝﾄﾞﾊﾝﾄﾞﾘﾝｸﾞ料、ﾀｰﾐﾅﾙ使用料）
対象路線	定期航空路線が運航されていない道内地方空港路線（新千歳空港除く）
補 助 率	100～250席未満：10万円/便　250席以上：20万円/便

道 予 算 額	10,000〔基金繰入金 10,000〕千円　（R1　10,000〔基金繰入金 10,000〕千円）
担　当　課	航空局 航空課 主査（利用促進）／主査（企画調整）
備　　考	

事　業　名	**航空ネットワーク形成推進費（北海道海外旅行促進事業実行委員会負担金）**
目　　的	道民の海外旅行需要を開発するための事業を実施することにより、既存路線の拡充、新規路線の開設及び運休路線の再開を図る。
事業の概要	現在定期航空路線が開設されている地域や、今後就航が期待される地域の観光地などを広く一般周知する事業を北海道海外旅行促進事業実行委員会によって展開することにより、道民のアウトバウンド需要の拡大を図る。

区　分		事　業　内　容
全体事業	海外教育旅行支援	道内の中学・高校・大学において実施される海外での教育旅行を促進するため、海外渡航費用の一部を支援。
	海外教育旅行	海外教育旅行に当たり、高校の教職員が行う現地調査の一部を支援
	海外旅行フェア	15,000人以上集客のイベントを実施
	その他	海外旅行情報発信、教育旅行セミナーやパスポート新規取得キャンペーン等を実施し、アウトバウンド需要を喚起
個　別　事　業		各政府観光局がセミナー等を開催

道 予 算 額	10,000 千円　（R1　10,000千円）
担　当　課	航空局 航空課 主査（利用促進）／主査（企画調整）
備　　考	

事　業　名	**航空ネットワーク形成推進費（国際航空ネットワーク戦略的誘致事業）**
目　　的	道内７空港一括民間委託を契機として、一層の国際航空ネットワークの充実強化を図るため、ＳＰＣ等と連携した戦略的な誘致活動を展開する。
事業の概要	

区　分	事　業　内　容
エアライン誘致ワーキングチームの設置・開催	○「エアライン誘致ワーキングチーム」の設置・開催 道とＳＰＣ等が中心となったエアライン誘致のためのワーキングチームを設置し、ターゲットエアラインの設定、誘致手法の検討等を実施。
共同セールスの実施	○エアライン個別折衝 「エアライン誘致ワーキングチーム」で検討したターゲットエアラインを訪問し、就航を働きかける。 ○官民共同でのトップセールス 海外航空会社の本社を訪問し、本社幹部に定期便の乗入れを要請するほか、訪問に先立ち、関係機関などと打合せを実施
北海道へのメガＦＡＭツアーの実施	○メガＦＡＭツアーの実施 認知度が低い道内地方空港等を知ってもらうため、海外航空会社の幹部及び路線担当者、関係旅行会社を北海道に招聘し、道内空港設備を見学してもらうほか、観光事業者等と協同し食と観光のＰＲを行うことで道内空港への就航を働きかける。 《想 定 国》 【新千歳空港】北米、欧州、中近東、東南アジア（未就航国のみ） 【地 方 空 港】東アジア、東南アジア 《招聘規模》100名程度

道 予 算 額	35,053〔基金繰入金 35,053〕　千円　（R1　－　千円）
担　当　課	航空局 航空課 主査（利用促進）／主査（企画調整）
備　　考	新規

事　業　名	**航空ネットワーク形成推進費（「新千歳―ヘルシンキ線」アウトバウンド利用拡大事業）**
目　　的	今後の本道と欧州との交流拡大に向け大きな可能性を有している「新千歳－ヘルシンキ線」を将来にわたって安定的に維持、拡大を図るため、本道特有の課題であるアウトバウンド利用の底上げを図る。
事業の概要	○道外における認知度等向上プロモーション ・路線の認知度及び欧州の魅力向上に向けたプロモーションの実施 ＜実施場所（想定）＞ 仙台、新潟、青森、盛岡、秋田 ○新千歳空港を利用した乗継商品の造成支援 ・旅行商品造成・ＰＲ担当者の新千歳空港現地視察及び意見交換 ・旅行会社の旅行商品パンフレットや新聞等への広告支援 ・利用者へのインセンティブ付与（駐車料金の支援等）
道 予 算 額	15,000〔基金繰入金 15,000〕千円　（R1　－　千円）
担　当　課	航空局 航空課 主査（利用促進）／主査（企画調整）
備　　考	新規

事　業　名	**航空ネットワーク形成推進費（国際航空ネットワーク形成推進事業費）**
目　　的	新千歳空港の国際拠点空港化及び道内空港の国際化を推進するため、官民一体となって機能整備を推進する。
事業の概要	区　　分 ／ 内　　容 法定協議会の運営 国際チャーター便の誘致や道管理空港の利用促進を図るため、地元の取り組みや広域連携策などを検討する法定協議会を運営する。 国際拠点空港機能整備推進事業 拠点空港機能整備推進費 ／ 新千歳空港及びその他の道内空港における国際便の円滑な運航に資するため、ＣＩＱ本省及び道内の関係機関を訪問し、協力を要請する。 新千歳空港国際化推進協議会負担金 ／ 本道の国際化や産業の振興に寄与するため、官民一体となって、新千歳空港の国際化を図るための推進連絡活動を行う。
道 予 算 額	2,997 千円　（R1　10,817千円）
担　当　課	航空局 航空課 主査（利用促進）／主査（企画調整）
備　　考	

事　業　名	**新千歳空港国際拠点空港化推進費　（新千歳空港周辺環境整備推進事業費）**
目　　的	新千歳空港の国際拠点空港化を推進する上で必要な24時間運用等に関し、地域住民の理解と協力を得るため、住宅防音対策、地域振興対策、新千歳空港周辺地域振興基金の造成などを実施するとともに、国や関係機関への働きかけを行う。
事業の概要	○新千歳空港周辺地域振興基金造成費補助金･基金運用益見合補助金 H6年の24時間運用の合意に基づき、経済界からの寄附相当額を補助金で支出、基金造成するとともに、造成目標額に不足する分に対応する基金の運用益に相当する額を補助金として支出する。 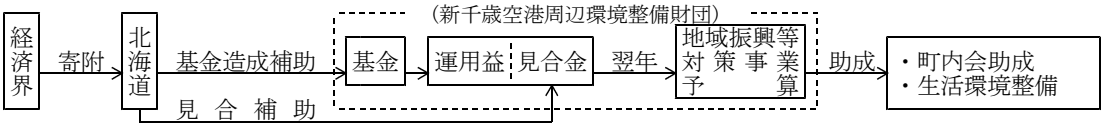 ○公益財団法人新千歳空港周辺環境整備財団運営費補助金 24時間運用対策事業の実施主体である（公財）新千歳空港周辺環境整備財団の人件費･運営費を補助する。 ○地域振興特別対策事業費補助金 H6年の24時間運用の合意に基づき、苫小牧市が整備した施設の建設費等に対して補助する。 ○住宅防音対策事業費補助金 H27年の深夜・早朝時間帯発着枠の拡大に係る合意に基づき、（公財）新千歳空港周辺環境整備財団が実施する住宅防音工事（新規住宅防音工事・防音建具機能復旧工事・建替住宅防音工事・住宅防音対策の補完）の助成事業に対し補助する。 ○地域振興対策事業 H27年の深夜・早朝時間帯発着枠の拡大に係る合意に基づき、（公財）新千歳空港周辺環境整備財団及び苫小牧市が実施する地域振興対策事業に対し補助する。 ○新千歳空港機能整備推進事業 地域協議会への出席、地域住民との調整、国などの行政機関及びエアラインなどとの打ち合わせ経費及び新千歳空港関係自治体協議会に対する負担金
道 予 算 額	1,031,175〔寄附金 58,100〕千円　（R1　1,084,714〔寄附金等 98,100〕千円）
担　当　課	航空局 航空課 主査（地域対策）
備　　考	

事　業　名	**空港整備費**　（昭和５５年度～）　公共
目　　的	道が管理する地方管理空港において、航空需要への対応、空港機能の保持・向上を図るため空港施設を整備する。
事業の概要	○　令和２年度空港整備事業 女満別空港　～　滑走路端安全区域の整備、施設の経年化に伴うエプロン改良 紋別空港　～　滑走路端安全区域の整備、施設の経年化に伴う場周柵更新 利尻空港　～　滑走路端安全区域の整備 奥尻空港　～　滑走路端安全区域の整備
道 予 算 額	空港整備事業 345,000〔国庫補助金 218,600〕千円　（R1 192,500〔国庫補助金 129,300〕千円） ［空港整備事業費補助　　【補助率】６／１０（離島８／１０）］
担　当　課	航空局 航空課 主査（計画）／主査（建設）／主査（電気）
備　　考	

事　業　名	**空港整備費**　（昭和５６年度～）　単独
目　　的	道が管理する地方管理空港において、空港整備事業（公共）の実施に関連し、必要となる単独事業に要する経費。
事業の概要	○ 令和２年度の主な内容 中標津空港整備事業関連単独事業など
道 予 算 額	39,792　千円　（R1　34,817　千円）
担　当　課	航空局 航空課　主査（計画）／主査（建設）／主査（電気）
備　　考	

事　業　名	**空港整備費補助金**　（昭和５６年度～）　単独
目　　的	帯広市・旭川市が施行する空港整備事業及び函館市が施行する騒音防止対策事業に対し、補助金を交付する。
事業の概要	○令和２年度事業 ・空港整備事業補助（旭川空港、帯広空港） 空港機能向上のため、滑走路改良工事、駐車場ルーフ整備工事などの空港整備事業（含起債償還）に対する補助 ・函館空港住宅騒音防止対策事業補助 函館空港の住宅騒音防止対策に対する補助
道 予 算 額	55,527　千円　（R1　46,809　千円）
担　当　課	航空局 航空課 航空企画係
備　　考	

事　業　名	**空港管理費**　（昭和４７年度～）　単独
目　　的	道管理空港（地方管理空港～６空港）の機能を保持し、航空機の安全運航や空港利用者の安全性、利便性を確保する。
事業の概要	○　航空法等関係法令に適合した空港とするため維持・点検・除雪等の空港施設の維持的業務を行い機能の確保を図る。 ○　空港施設の補修、改修等の実施、除雪体制や消火救難などの保安体制の確保などを行い航空機の安全運航の確保を図る。 ・道の直轄管理空港　～　女満別空港・中標津空港・オホーツク紋別空港 ・管理業務委託空港　～　利尻空港・礼文空港・奥尻空港
道 予 算 額	1,789,811 〔使用料等 379,963〕千円　（R1　1,431,834〔使用料等 382,001〕千円）
担　当　課	航空局 航空課 航空企画係／主査（計画）／主査（建設）／主査（電気）
備　　考	

事　業　名	**国直轄空港整備事業負担金**
目　　的	国が管理する空港及び自衛隊との共用空港に係る整備費について、空港法第６条第１項及び附則第３条第１項の規定により負担金を支出する。
事業の概要	○　国が管理する空港及び自衛隊との共用空港において、滑走路、着陸帯、誘導路、エプロン、照明施設などの新設・改良等に要する費用の一部を負担する。 ・国が管理する空港　～　稚内空港、釧路空港、新千歳空港、函館空港 ・自衛隊との共用空港 ～　札幌飛行場
道 予 算 額	2,973,096〔負担金 1,337,893〕千円　（R1　1,632,510〔負担金 734,629〕）
担　当　課	航空局 航空課 航空企画係
備　　考	

事　業　名	**空港運営戦略推進事業費**
目　　的	民間委託による道内７空港の一体的運営の取組を着実に進めるための総合調整を行うとともに、女満別空港の民間委託に係る諸手続を進める。
事業の概要	空港運営戦略調整・推進費：・民間委託による７空港の一体的運営のため、国交省や空港所在市町をはじめとした関係機関との調整を行う。 女満別空港経営改革推進事業費：・道管理空港である女満別空港について、業務引継などの民間委託に必要な諸手続を行う。
道 予 算 額	64,586　千円　（R1　106,119　千円）
担　当　課	航空局　航空課　主査（空港戦略）
備　　考	

事　業　名	**総務管理諸費（知事会等関係費）**
目　　的	他県との連絡調整、共通・共同政策の立案と推進、国への政策提言や共同意見提出などを推進するための意見交換を行う。
事業の概要	事業名：事業内容 全国知事会議：各都道府県間の連絡提携を緊密にして、地方自治の円滑な運営と進展を図るため、全都道府県知事が一堂に会し意見交換等を行う。 北海道東北地方知事会議：北海道、東北６県及び新潟県で構成し、各道県の事務又は知事の権限に属する事務等の連絡調整を図るため、構成知事が一堂に会し意見交換等を行う。 北海道・北東北知事サミット：北海道、青森県、岩手県、秋田県の４道県の知事が共通の政策課題について意見交換を行うことにより、相互の連携及び交流の一層の促進を図り、当該地域の発展に資する。
道 予 算 額	4,944　千円　（R1 3,228　千円）
担　当　課	総務課 企画係
備　　考	

別表１

地方創生対策推進費（地方創生推進交付金）関連事業　[R2当初予算]

※ 予算は総合政策部（地域戦略課）で一括計上しているが、執行は各部局・各課で行う。

事　業　名	概　要	予 算 額(千円)
北海道らしい「関係人口」の創出・拡大プロジェクト	関係人口の創出・拡大に向け、道内外でのイベント開催、北海道型ワーケーションの普及・展開を図るほか、副業・兼業等により仕事を通じて地域と関わる人材創出に向けた取組や地域の受入環境整備を図る。	73,815
北海道型ワーケーション普及・展開事業【総合政策部】	広域分散型である本道の特色を生かし、首都圏企業等を対象に広域周遊型のワーケーションの普及・展開により、関係人口の掘り起こしを図る。	9,000 R1（ 0）
関係人口創出・拡大事業【総合政策部】	関係人口の創出・拡大に向け、本道の魅力や本道への関わり方を提供する「ほっかいどう応援フェア」の開催や、地域との関わり等に関心を持つ札幌市民と地域とを関係人口としてつなぐ仕組みを構築する。	10,000 R1（ 0）
地域がうるおう農村ツーリズム発展事業【農政部】	農村を中心に地域ぐるみによる受入体制により国内外の観光需要の取り込みや交流・関係人口の拡大を図るため、受入環境の整備や魅力あるコンテンツの開発を推進し、優良事例等の情報を全道へ普及・定着させ	4,027 R1（ 0）
プロフェッショナル人材センター運営事業【経済部】	プロフェッショナル人材センターの機能を深化・高度化させ、プロフェッショナル人材の誘致・定着のほか、兼業・副業人材の活用により仕事を通じた関係人口の創出を図る。	50,788 R1（ 0）
アイヌ文化・工芸等の魅力を生かした新たな価値創出事業	民族共生象徴空間（ウポポイ）の誘客促進に向けた情報発信やイベント開催、アイヌ舞踊の活動機会の創出のほか、アイヌ工芸品の認知度向上のための商品開発や担い手の育成・確保に取り組む。	188,903
ウポポイ開設を捉えた魅力発信事業【環境生活部】	ウポポイ来場者100万人の達成に向け、各種媒体やイベントを活用した認知度向上によるアイヌ文化の情報発信、来訪意欲を高めるための取組や新たな関心層の発掘等によりアイヌ政策の更なる推進を図る。	93,725 R1（ 0）
アイヌ文化情報発信強化事業【環境生活部】	ウポポイ開設を捉え、道民等がアイヌ文化に関する知識を深める機会を創出し、アイヌ文化への理解促進を図ることで、ウポポイへの誘客を促す。	21,600 R1（ 0）
ウポポイ開設を捉えた秋・冬期来客促進対策事業【環境生活部】	秋以降の閑散期に向け、道内客向けにウポポイや札幌市内での来訪促進イベントを実施するほか、外国人スキー客等のウポポイ来訪に向けた情報発信、ツアー商品の造成等に向けた取組を行う。	23,573 R1（ 0）
2020東京オリパラ・アイヌ文化発信レガシー創出事業【環境生活部】	2020年東京オリパラにおけるアイヌ文化の発信に向けた取組を支援するとともに、東京オリパラのレガシーとして、道内外でアイヌ古式舞踊をはじめアイヌ文化の魅力を発信する。	35,643 R1（ 0）
アイヌ工芸品販路拡大・担い手育成推進事業【環境生活部】	アイヌ工芸品の認知度向上や販路拡大に向けて、現代的デザインと融合した商品開発の支援やアンテナショップ等の開設方策を検討するとともに、アイヌ工芸品の担い手確保や育成に向けた取組を実施する。	14,362 R1（ 0）
埋もれている優れた観光コンテンツによる青函一体となったエコツーリズム創出事業	青森県と連携し、両道県共通の地域資源である歴史・文化コンテンツの情報を発信するほか、共通の交通インフラである北海道新幹線を起点とした周遊観光に向けた仕組みづくりを進めることにより誘客の促進を図る。	133,557
ウポポイ開設を捉えた周辺エリア受入環境整備事業【環境生活部】	ウポポイ周辺エリアの賑わい創出のため、白老駅北観光商業ゾーンでのＰＲブース出展、イベントや開業祝賀レセプション等の実施により、来訪客の満足度の向上を図る。	65,741 R1（ 0）
文化振興事業(縄文世界遺産登録推進プロジェクト)【環境生活部】	「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録を目指し、各種媒体や映像コンテンツの制作などの取組により、機運醸成を図る。	34,566 R1（ 0）
北海道恐竜・化石魅力発信事業【総合政策部】	恐竜・化石を活用した地域づくりを推進するため、「北海道恐竜・化石ネットワーク研究会」の運営や全道の恐竜・化石の展示施設などを紹介するマップ作成等に取り組む。	7,121 R1（ 0）
地域文化発信事業（北海道博物館特別展）【環境生活部】	北海道の恐竜・化石研究の最前線を紹介することにより、道民の教養向上を図るとともに、恐竜・化石資源を活用した地域づくりに貢献するため、北海道博物館において特別展を開催する。	25,129 R1（ 0）
日本遺産等地域資源魅力発信事業【総合政策部】	日本遺産やジオパークを活用した地域づくりを推進するため、PRイベントの開催や各種フォーラムでのPRブースの設置などに取り組む。	1,000 R1（ 0）

事　業　名	概　　要	予 算 額(千円)
先端技術で支える持続可能な一次産業・暮らし維持・発展事業	一次産業の持続的発展と担い手確保を図るため、スマート農林業やＩＣＴを活用したコンブ生産、農業・工業高校での遠隔授業の実践、交通空白エリアの実証実験などの取組により、地域に住み、働き続けられる環境を整備する。	125,851
エゾシカ利活用「稼ぐジビエ」ﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞﾓﾃﾞﾙ創出事業【環境生活部】	安全・安心なエゾシカ肉の更なる流通拡大を図るため、認証施設の強みを活かした事業展開及びブランディングを行うことにより、「稼ぐジビエ」のためのマーケティングモデルを創出する。	10,077 R1（ 0 ）
スマート農業推進事業【農政部】	スマート農業の推進に向けて、協議会による課題検討を行うほか、セミナーやシンポジウムの開催、関係者向けの実習や高校生向けの実践講座などを実施する。	12,336 R1（ 0 ）
日本海漁業振興対策事業【水産林務部】	日本海地域の漁家経営安定化に向け、養殖業導入と新たな漁業種類への着業による経営の多角化を図るための実証試験等への支援を行う。	30,201 R1（ 0 ）
スマート林業構築推進事業【水産林務部】	ＩＣＴ技術の活用によるスマート林業の構築に向け、先進事例の紹介、実演によるＰＲ、林業関係者へのＩＣＴ活用機器の無償貸与等により、全道各地への普及・定着を図る。	12,799 R1（ 0 ）
地域交通空白エリア対策事業【総合政策部】	人口減少・少子高齢化が進む中、鉄道もバスも運行が厳しい状況となり、地域交通の空白エリアが生じる恐れがあるため、当該エリアの交通手段確保に向けた検討とモデル事業を実施する。	9,659 R1（ 0 ）
遠隔授業配信機能集中化推進事業【教育庁】	ＩＣＴを活用し、遠隔授業の集中化を図ることにより、小規模校等（地域特例校）に対し、多様な教科・科目を配信する。	6,622 R1（ 0 ）
実践的職業教育推進事業【教育庁】	道立専門高校において、地域の産業界や大学等との連携・協働により、先端技術に対応した職業教育設備等の充実により、時代の変化や技術革新に対応した実践的な職業教育を推進する。	24,581 R1（ 0 ）
地域農業と企業との連携強化サポート事業【農政部】	道内農業・農村の体質強化を図るため、相互の成長が促進されるよう、サポートデスクによるマッチング後のフォローアップや企業情報の提供を行うことにより、地域と企業との連携強化を推進する。	2,404 R1（ 0 ）
農業分野における外国人材受入れモデル事業【農政部】	農業における外国人材の受入に関する課題を整理し、制度の活用に必要なノウハウの蓄積・普及を進めるとともに、制度や関係法令に関する関係者の理解向上に取り組む。	1,961 R1（ 0 ）
ＩＣＴ技術等活用コンブ生産増大対策事業【水産林務部】	コンブの生産の効率化を図るため、ＩＣＴ技術等を活用し、漁場の分布状況の把握による効率的管理や生産過程の自動化を促進するとともに、漁業者の負担軽減を図ることにより効率的な出荷体制を構築する。	13,451 R1（ 0 ）
持続可能な酪農の就農サポート環境構築事業【農政部】	酪農の担い手の確保や持続的な発展に向け、新規就農者が安心して意欲的に営農できる環境づくりと就農意欲を喚起するため、新規就農支援や技術支援に向けた取組を実施する。	1,760 R1（ 0 ）
北海道未来実装「地方×宇宙ビジネス」創生事業（宇宙産業成長産業化推進事業費）【経済部】	道内企業の宇宙産業への関心を高めるため、産学官金で構成する「北海道宇宙ビジネス構想推進会議」を設置し、機運醸成に向けた情報発信を行うほか、先進的な宇宙ビジネスの事業化に取り組む道内企業に対する支援を行う。	14,719 R1（ 0 ）
地域政策推進事業費（地域政策コラボ事業）【総合政策部】	地域課題の解決と道及び市町村の総合戦略の推進を図るため、振興局が市町村と協働して、プロジェクトに取り組む。	26,870 R1（ 0 ）
北海道ＤＭＯを核としたインバウンド等の受入環境づくり	広域連携DMOの形成や地域のDMOの形成を促進し、全道のDMOの重層的な連携等により、地域と季節に偏りのないインバウンド等の受入環境づくりを推進する。	245,712
地域スポーツコミッション推進事業【環境生活部】	スポーツを通じた地域の活性化を促進するため、全道の各地域にスポーツコミッションを設立し、スポーツ大会や合宿誘致を全道に展開する。	3,525 R1（ 3,651 ）
ＤＭＯの活動推進に向けたマーケティング強化事業【経済部】	北海道観光振興機構のウェブサイトのアクセス分析や、オンライン予約サイト運営企業との連携により海外の市場動向等を把握し、マーケティング力の強化を図る。	48,652 R1（ 51,179 ）
観光人材育成推進費【経済部】	外国人観光客の円滑な受入を促進するため、道内各地域で中心となって活動している観光人材を対象に、プロモーションや受入を総括的にプロデュースできるノウハウの習得を支援する。	33,604 R1（ 38,175 ）
インバウンド対応ビジネスモデル形成事業【経済部】	外国人観光客の満足度を高める国際観光ルートを形成し、地域への誘客を図るため、複数の地域が連携して取り組む観光地づくりを支援するほか、FIT（外国人観光客個人旅行）向けの情報発信を行う。	88,854 R1（ 88,883 ）

事　業　名	概　要	予算額(千円)
北海道外国人観光客再訪促進事業 【経済部】	来道中の外国人観光客に対し、閑散期や道央圏以外の観光情報をSNSやフリーペーパー等を活用し発信することで、北海道観光のファン（北海道LOVERS）を増加させ、来道時期の平準化や広域分散化を促進する。	36,351 R1（ 36,353 ）
北海道スポーツツーリズム戦略的誘客促進事業 【経済部】	2020年東京オリンピックパラリンピックなど今後の大型スポーツイベントの開催に合わせ、本道に優位性のあるスポーツを核としたツーリズムの振興を図る。	34,726 R1（ 34,726 ）
道市連携による「働き方改革・女性活躍」加速化事業 【経済部】	中小企業等の就業環境改善を促進するため、働き方改革に取り組む企業の認定や地域企業へのハンズオン支援(事業段階に応じた伴走型支援)、優良事例の普及に取り組む。	11,891 R1（ 16,609 ）
環境の変化に対応したﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ力強化による食の輸出拡大	ﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞと分析に基づく的確な海外展開戦略を構築・展開するとともに、輸出事業者の裾野拡大に取り組み、特定の国や品目に依存しない、環境変化に強い推進体制づくりを進め、道産食品輸出の拡大を目指す。	114,716
海外アンテナショップの支援機能強化による販路拡大推進事業 【経済部】	農畜産物の輸出拡大を図るため、有望な輸出先国やターゲットの絞り込み、一次加工品など付加価値が高い食材の販路拡大の取組を強化するとともに、道内の輸出に取り組む事業者の裾野拡大を図る。	62,392 R1（ 51,072 ）
道産農畜産物輸出拡大加速化事業 【農政部】	農畜産物の輸出拡大を図るため、有望な輸出先国やターゲットの絞り込み、一次加工品など付加価値が高い食材の販路拡大の取組を強化するとともに、道内の輸出に取り組む事業者の裾野拡大を図る。	38,270 R1（ 38,300 ）
道産水産物販路拡大推進事業 【水産林務部】	水産物・水産加工品の輸出拡大を図るため、アジアにおける販売促進・販路拡大等の取組を進めるほか、新たな輸出先国としてEU諸国を対象に加え、市場調査などを実施する。	14,054 R1（ 12,689 ）
海外における北海道ﾌﾞﾗﾝﾄﾞ魅力拡大・経済交流推進事業（民族共生象徴空間誘客促進・地域連携事業） 【経済部】	ウポポイの誘客促進に向け、国外における情報発信を行うことで海外からの誘客を促進するとともに、北海道の魅力の発信を行い、アイヌ文化の普及啓発及び経済交流の拡大を図る。	41,599 R1（ 124,651 ）
歴史文化資源を活用した回遊性ある観光地づくり事業 【経済部】	ウポポイの誘客促進に向け、アプリを活用したアイヌ文化観光や周遊促進動画の発信などを行い、民族共生象徴空間地域と他地域の相互誘引による道内周遊観光を促進する。	72,522 R1（ 138,969 ）
北海道の美味しい農林水産物でつくるハイグレードな食・創造ビジネスモデル拡大事業	北海道の「食」の高付加価値化・競争力強化に向け、道内の優れた農水産物の特性を活かした食品加工等商品開発・販路拡大に取り組む専門人材の育成、競争力の高い研究・商品開発、商品の磨き上げ・ブランド化を図る。	178,202
食のキーパーソン育成事業 【経済部】	道産食品の高付加価値化と北海道ブランドの確立・磨き上げを図るため、食関連産業を牽引する人材を育成する。	19,276 R1（ 19,391 ）
食品製造業の研究・商品開発推進事業 【経済部】	今後成長が期待される食品分野の市場獲得を図るため、食に関する研究体制を構築するとともに、商品開発の取組を促進する。	37,825 R1（ 37,825 ）
成長市場向けマーケティング支援事業 【経済部】	相談会や商談会、生産現地視察などを実施し、首都圏の富裕層をターゲットとした道産食品のブランド力の磨き上げや販路拡大を図る。	11,118 R1（ 11,231 ）
食品製造業のマーケティング力強化事業 【経済部】	地元食材を活用した高品質道産食品の認定制度の運用により、道産食品の高付加価値化、北海道ブランドの磨き上げを促進する。	6,006 R1（ 6,037 ）
国際大会等を契機とした食と観光の魅力発信事業 【経済部】	国際大会等の開催を契機に国内外の需要獲得を目的として、首都圏において道内各地域の食と観光の魅力をPRし道産品のブランド力向上を図る。	32,645 R1（ 8,762 ）
水産加工関連事業者向け伴走型集中支援事業 【経済部】	不漁による影響を受けるなど厳しい状況にある水産加工関連事業者に対し、環境の変化に対応するための経営基盤強化や生産性向上に向けた専門家の助言等による伴走型の支援を実施する。	71,332 R1（ 0 ）

事　業　名	概　要	予算額(千円)
ワイン産地「HOKKAIDO」形成プロジェクト事業	地理的表示（ＧＩ）制度の指定を活かし、国内外に通用するブランドを形成するため、醸造用ぶどう生産拡大の環境を整備するとともに、栽培や醸造技術等、総合的な人材の育成・確保を図る。	75,081
道産ワイン高度人材確保事業 【経済部】	ＧＩ制度を踏まえた道産ワインの品質向上やブランド力の育成・確立を図るため、ワイン製造業を担う高度な人材を育成する。	74,142 R1（ 52,632）
ワイン用ぶどう生産拡大総合推進事業 【農政部】	ワイン用ぶどうの生産拡大と品質向上を図るため、道外からの苗木確保の体制構築や単収向上対策などの必要な取組を関係機関と連携しながら総合的に推進する。	939 R1（ 2,151）
外国人の活躍とグローバルビジネス拡大プロジェクト事業	外国人材の誘致・確保に向け、外国人材が安心して働き、暮らしやすい就労環境を整備するとともに、海外から北海道への投資促進や道内企業の海外展開等に向けたグローバルビジネスの拡大を促進する。	118,055
海外からの投資誘致推進事業 【経済部】	海外からの投資を促進するため、観光や食、IT分野等を中心に海外プロモーションと投資家招聘を効果的に実施する。	22,000 R1（ 22,000）
地域産業育成によるアジア展開プロジェクト事業 【経済部】	海外需要を効果的に取り込むため、道と札幌市が連携し、現地関係機関や企業等とのネットワークを活用しながら、道内企業が有する寒冷技術やサービス等によるビジネスの参入を支援する。	5,300 R1（ 5,300）
海外企業連携型販路拡大プロジェクト事業 【経済部】	海外需要を効果的に取り込むため、道と札幌市が連携し、現地関係機関や企業等とのネットワークを活用しながら、道産品（食品、化粧品、工芸品等）の販路の開拓と定着等の取組を支援する。	14,000 R1（ 14,000）
道産食品輸出企業海外進出促進事業 【経済部】	道産食品輸出額1,500億円の目標達成に向けて、北海道ブランドの浸透と道産食品の販路拡大の促進を図る	33,823 R1（ 30,891）
食の海外展開促進・需要拡大事業 【経済部】	現地の大型商談会出展やEC市場参入等、最大の市場である中国への道産食品の参入機会が拡大されたタイミングを捉え、輸出拡大に向けた取組を推進する。	21,309 R1（ 21,309）
外国人材確保支援事業 【経済部】	外国人材の採用経験が無い企業、採用ルートを開拓したい道内企業を対象に、道内６地域で、採用相談会を開催し、円滑な外国人材の確保を支援する。	4,910 R1（ 4,910）
外国人材地域サポート促進事業 【経済部】	コーディネーターを派遣し、地域の関係者による協議会の設置や、外国人材の受入れに当たっての課題の整理、就労面や生活面のサポートの実施等を支援し、外国人材の受入環境を整備するモデルケース創出を図る	6,526 R1（ 7,717）
外国人材誘致強化事業 【経済部】	外国人材を獲得するため、本道における就業環境や生活環境の魅力をＰＲするコンテンツを作成し、国内外に向け情報発信を行う。	2,970 R1（ 2,460）
地域における多文化共生社会形成推進事業 【総合政策部】	地域における多文化共生社会に関する理解促進と日本語教育人材の育成による日本語学習機会の創出により、全道での外国人受入環境の整備を促進する。	7,217 R1（ 0）
若年人材の還流促進と新たな仕事・働き方創出事業	大学生をはじめとする若年人材を道内に呼び込むため、官民一体で求人や生活環境などの情報を効果的に発信するほか、地域での受入体制を強化するとともに、サテライトオフィスや研究開発拠点等の誘致を図る。	50,931
北海道移住サポート推進事業 【総合政策部】	移住・就業相談などのワンストップ窓口を都内で運営するほか、首都圏の若者等を対象に、本道の魅力を感じ、地域への関心を高める取組を実施する。	29,259 R1（ 27,535）
サテライトオフィス誘致事業 【経済部】	人手不足やリスク分散を理由とした首都圏等企業の地方拠点拡大の動きに呼応するため、首都圏等企業の本社機能移転拡充やサテライトオフィス等の立地を加速し、道内における仕事や人の流れを創出する。	7,650 R1（ 4,898）
人材誘致促進事業 【経済部】	地域の産業を支える若年者等の人材確保のため、首都圏等大学と連携した取り組みを進めるとともに、首都圏等で行うフェアへ出展するなどして、若年者等の道内へのＵ・Ｉターン就職の促進を図る。	3,796 R1（ 3,812）
農林漁業新規就業安心サポート事業 【水産林務部】	農林漁業の新たな担い手となり得る人材を確保するため、道外からの移住希望者向けに道内一次産業の就業ＰＲなどを行うほか、移住希望先と就業希望先のミスマッチを防ぐためのワンストップサービスを行う。	10,226 R1（ 0）

事　業　名	概　要	予 算 額(千円)
北海道型Society5.0による近未来技術社会実装ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ	食関連産業のスマート化に向けた産学官による推進体制を構築し、事業化に向けた基盤整備を行うことにより、道内大学等によるIoT、ロボット等の先端技術を広く導入し、食の生産現場の省力化や生産性向上を図る	71,378
食関連産業省力化促進事業 【経済部】	IoT、ロボット等の先端技術を食関連産業に広く導入し、食の生産現場の省力化や生産性向上を図るため、産学官の推進体制を構築し、事業化に向けた基盤整備を行う。	37,500 R1（ 40,000 ）
ＩＣＴ活用牧草生産実証事業 【農政部】	牧草生産における労働力の負担軽減と経営の効率化を図るため、ドローンやＩＣＴを活用し、雑草部分をピンポイントで草地更新する生産実証などの取組を行う。	19,878 R1（ 19,900 ）
市街地周辺ヒグマ出没対策事業 【環境生活部】	市街地周辺に出没するヒグマの増加に対処するため、ICT技術等を活用し、生息実態の把握や有効な出没対策等の検証を行う。	14,000 R1（ 5,278 ）
北海道の自然・食・文化を活かした観光ｺﾝﾃﾝﾂ創出事業	外国人を任用し、海外からの観光客向けに情報発信や観光コンテンツづくりを進めるとともに、海外直行便が開設される地域を中心にプロモーション活動を実施することで、インバウンドの観光消費需要拡大を図る	152,005
海外誘客プロモーション推進事業 【経済部】	北欧や豪州、中国などの新規路線就航地と連携し、共同広告の掲載などの相互送客に取り組む。	29,890 R1（ 29,896 ）
観光客夜間消費拡大促進事業 【経済部】	来道観光客の夜間消費の拡大を図るため、外国人向けの意識調査や普及セミナー等を開催する。	6,193 R1（ 4,084 ）
サイクルツーリズム推進事業 【経済部】	本道のサイクルツーリズム観光客の拡大を図るため、サイクリング周遊拠点における施設の整備不足、公共交通機関等への自転車の持ち込みの手間など本道が抱える様々な課題に対応した受入体制を整備する。	14,132 R1（ 19,577 ）
地域の新たな滞在型観光創出事業 【経済部】	ステップアップセミナーを通じて、民泊事業者のサービスの質の向上を図り、滞在型観光を推進する。	2,208 R1（ 2,298 ）
スポーツツーリズム戦略的誘客促進事業（ゴルフ分） 【経済部】	2020年東京オリンピックパラリンピックなど今後の大型スポーツイベントの開催に合わせ、本道に優位性のあるスポーツを核としたツーリズムの振興を図る。	8,827 R1（ 8,831 ）
温泉ツーリズム推進事業 【経済部】	本道の代表的な観光資源である「温泉」の潜在的な魅力を発掘するため、温泉地の情報を集約した情報発信ツールの作成等により、満足度の高い観光地づくりの推進を図る。	8,080 R1（ 0 ）
広域連携DMOとしての北海道ｲﾝﾊﾞｳﾝﾄﾞ戦略立案事業 【経済部】	北海道観光振興機構のインバウンド戦略を推進するため、スマホを利用したデジタルアンケート調査の実施や、アプリを活用した動態情報の取得等によるビッグデータの収集・分析等を行う。	60,000 R1（ 0 ）
北海道ＡＴガイド認証制度検討事業 【経済部】	アドベンチャートラベル（ＡＴ）の受入推進に重要な役割を担うガイドの地位を確立するため、ＡＴガイド認証制度の検討を行う。	2,675 R1（ 0 ）
ユニバーサルツーリズム推進事業 【経済部】	旅行客のニーズの多様化に対応するため、バリアフリー旅行商品の開発やホスピタリティ向上の取組等により、誰もが安全・安心に道内旅行を楽しめる環境を整備する。	20,000 R1（ 0 ）
ＵＩＪターン新規就業支援・地域課題解決型起業支援・潜在人材就業支援事業［移住・起業・就業タイプ］ 【経済部】	東京圏からのＵＩＪターンによる就業促進に向けて、マッチングサイトを通じた移住支援金の支給や地域課題の解決に取り組む起業予定者に対する支援のほか、女性や高齢者等の新規就業支援を行う。	106,639 R1（ 92,740 ）

別表２

地方創生対策推進費（地方創生拠点整備交付金）関連事業　[R1繰越予算]

※ 予算は総合政策部（地域戦略課）で一括計上しているが、執行は各部局・各課で行う。

事　業　名	概　要	R1⑤定予算額(千円)
北海道文化伝承体験型拠点整備事業 【環境生活部】	国内外から多くの観光客が訪れる北海道開拓の村に、本道の食文化をはじめ、昔ながらの遊びなどの文化に触れ、風土や自然を学べる体験型の拠点施設を整備する。	70,000 R1（ 0 ）